

建設水道委員会記録

○開催日時

平成27年3月17日 午前9時58分～午後3時13分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長	宮里兼実	委員	大田黒博
副委員長	下園政喜	委員	新原春二
委員	川畑善照	委員	谷津由尚

○その他議員

議員 森満晃

○説明のための出席者

建設部長	泊正人	水道局長	落合正浩
建設政策課長	須田徳二	水道管理課長	元石功一
建設整備課長	四元新一	上水道課長	福山清和
建設維持課長	永田一朗	主幹兼簡易水道グループ長	田畑博志
都市計画課長	山村昭一郎	下水道課長	徳重勝美
都市計画グループ長	吉留秀一		

○事務局職員

議事調査課長	道場益男	議事グループ員	柳裕子
主幹	久米道秋		

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第38号 薩摩川内市公衆浴場施設条例の一部改正する条例の制定について 議案第40号 平成27年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計予算 (第2表 地方債) 議案第41号 平成27年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計予算 (第2表 債務負担行為) 議案第53号 平成27年度薩摩川内市水道事業会計予算 議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	水 道 管 理 課 上 水 道 課
議案第42号 平成27年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計予算 (第2表 債務負担行為) (第3表 地方債) 議案第43号 平成27年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計予算 (第2表 債務負担行為) 議案第44号 平成27年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計予算 議案第45号 平成27年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計予算 議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算 (第3表 債務負担行為) (所管事務調査)	下 水 道 課
議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建 設 政 策 課
議案第35号 薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について 議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建 設 整 備 課
議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建 設 維 持 課
議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	都 市 計 画 課

△開 会

○委員長（宮里兼実）ただいまから、建設水道委員会を開会いたします。

本委員会は、本日から2日間にわたり審査を行います。お手元に配付の審査日程により審査を進めることとし、本日の審査は都市計画課まで進めたいと考えております。

ついては、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、そのように審査を進めてまいります。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可をします。

△水道管理課・上水道課の審査

○委員長（宮里兼実）それでは、水道管理課及び上水道課の審査に入ります。

まず、局長に概要説明を求めます。

○水道局長（落合正浩）おはようございます。

水道局でございます。

今回は一般議案として、薩摩川内市公衆浴場施設条例の一部改正と、各会計、平成27年度当初予算関係議案をお願いしております。

まず、水道管理課・上水道課につきまして、一般会計のほか、特別会計と公営企業会計、水道事業会計がございます。

平成27年度の主なものとしたしましては、平成28年4月の水道事業統合に合わせ、窓口事務等の業務委託等の債務負担行為を設定しております。

また、水道局事務所移転につきまして、旧消防庁舎の検討をいたしました。財産活用推進課と協議が整ったことから、新年度予算として、土地・建物の所管替え経費及び改修工事等を計上いたしました。

詳細につきましては、各課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

△議案第38号 薩摩川内市公衆浴場施設条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（宮里兼実）それでは、議案第38号薩摩川内市公衆浴場施設条例の一部を改正する条

例の制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○上水道課長（福山清和）議案第38号薩摩川内市公衆浴場施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案つづりのその1の38ページの1に提案理由がありますが、議会資料を使って説明をさせていただきます。

まず、条例改正の概要を御説明いたしますので、議会資料の1ページをお開きください。

今回提案いたしました薩摩川内市公衆浴場施設条例の一部改正については、薩摩川内市公有財産利活用基本方針に基づく、財産仕分け・利活用方針において、上之湯公衆浴場、下之湯公衆浴場、大村温泉公衆浴場、黒木温泉公衆浴場の4施設については、地元住民の利用が多くを占めることから、処分財産として地元への譲与または閉鎖をするものと位置づけされております。その方針に基づき、平成27年度中には譲与先を決定するための公募に着手する必要があります。そのため、今回条例の一部改正を行おうとするものであります。

一部改正の主な内容であります。一つ目は、公募の対象となります上之湯公衆浴場、下之湯公衆浴場、大村温泉公衆浴場、黒木温泉公衆浴場の4施設に関する規定を削る必要があります。

二つ目は、指定管理の4公衆浴場施設の削除によって、条例の対象となる公衆浴場の施設は入来温泉湯之山館のみとなります。しかし、入来温泉湯之山館は、営業実績ができるまで当面市直営となることから、指定管理に係る規定を削るものであります。

三つ目は、入来温泉湯之山館の休館日等の整理をする必要があります。

四つ目は、現行指定管理者の指定期間が平成28年3月31日までのため、施行日を平成28年4月1日とするものであります。

以上で、議案第38号の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（大田黒 博）二、三、お伺いしますが、健康増進、健康促進等を含めて、温泉が設置された経緯を含めて、皆さん方が各地区コミに譲り受けという形をお願いをされている方向性は確認をいたしておりますけれども、今後こういう形で普

通財産になったときに、公募をかけて、そしてまたその行く末を市民、住民の方々が物すごく心配されているわけですね。

で、今、150円、黒木が270円になったわけですね。黒木の温泉に入られる方々が大村温泉に来て、大村温泉が物すごく混雑しているというのを聞いているんですよ。その辺はお聞きされているかなと思っているんですけども、それは多分金額だろうなと思っているんですね。湯之山館が270円で今度オープンする予定ですね。こうして普通財産になったときに、公募をかけて、その公募先の方々が一つはその金額を設定されているわけですね。その辺の270円という線と、湯之山館がされた——黒木は条例ができておりますけれども——その経緯を含めて、270円の設定あるいはそういう公募で、もし応募先がなかった場合に今後どうなるのか。その2点をまずお聞かせ願えませんでしょうか。

○水道管理課長（元石功一） 料金について、黒木が270円、新しい湯之山館270円。これの料金設定をするとき、いろいろ試算しましたが、これは偶然に270円、両方なったということで御理解いただきたいと思います。

それと、今後そういった応募がない場合どうするのかといったときに、我々としては、最初応募の条件というのも当然つけるわけですが、その条件の見直しをしたりしながら、次にまた応募をかけると。よりよい、たくさんの方が応募できるように、そういった条件の緩和というのも一つの考え方だなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（大田黒 博） その270円の根拠はないということですね。住民から何で270円なのか、湯之山館はと。黒木温泉にしては、アンケートをとられて、それぞれのものが270円でもいいというアンケートの数が出てきたのかなと思っはおるんですけども。「大田黒、何で270円なのか」っち言われて、ちょっと困ったんですけども、偶然そうなったちゅうわけにはいきませんよね。

○水道管理課長（元石功一） 計算の結果、偶然一緒になったということで、当然それは積算の根拠がございます。

まず、新しい湯之山館につきましては、旧アゼロ湯あるいは柴垣湯の年間の実績、入浴客の実績。

これを今後どういうふうに推移していくかといったことで推計をいたしました。推計をしたところ、約13万人が利用されるんじゃないかといったことで、まず入浴者の推計をいたしました。

それと合わせ、新しい湯之山館、どの程度、維持管理費がかかるのかといったことで、あそこの設備、電気料金、あるいは水道料金、その他もろもろの設備の保守点検、そういったものを合わせた年間の費用を見込みました。

それで、一人当たり原価がどの程度かかるんだということで計算した結果、黒木温泉と偶然同額になったんですが、一人当たり270円ということで決定をさせていただきました。

以上でございます。

○委員（大田黒 博） そういう積算の根拠があると、公募されて、その公募されたところがそういう形で270円という線になる可能性は、大ですよ。大きいと思うんですよ。その可能性はあるなと思っているんですが、そうしたときに、今までの150円は、倍ぐらいの差がありますよね。その辺をどうお考えなんですか。

○水道管理課長（元石功一） まず、合併して六つの公衆浴場、市営の公衆浴場がございました。それが地方自治法改正によりまして、直営か、あるいは指定管理といったことで、地方自治法の改正がございました。

我々としては、直営じゃなくて、指定管理という方法を選択いたしました。その選択をする中で、当初、150円とか100円とか、さまざまにあった、合併前にあった料金を100円に合併で統一をしました。

そのとき、それぞれを一つずつ指定管理ということになれば、黒字のところもあれば、赤字のところもあるといったことで、我々としては六つの公衆浴場を一つにして、その利用料金で指定管理をするといったことで、採算がとれるというふうに判断をし、それに基づいて公募をかけ、指定管理者を決定したところでございます。

その中で、経営をしていく中で、指定管理者のほうから100円でも厳しくなったといったことで、途中で100円から150円に値上げをさせていただきました。それが今までずっと続いてきたわけですが、六つの公衆浴場であれば、150円で何とか採算ベースでやっていけるといったことだったんですが、御存じのように柴垣あるいはアゼ

ロ湯が区画整理によりまして休止というふうになれば、四つの公衆浴場で経営をしないといけないということで、それについてはなかなか難しいという、そういった指定管理者からの話も出ております。

そういったことで、今までの流れからいえば、六つあったのが四つになって、だんだん経営が厳しくなると、そういったことになっております。今後そういった湯之山館が270円になったことで、新しく公募したときに、そういった料金値上げというのが懸念されるという御心配をされているというふうに思うんですが、そこは新たに応募された方の考え方になってしまうので、我々としては幾らでしてくださいということまでは、ちょっと料金については言えないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（大田黒 博） わかりました。一つは、その270円に合わそうかというところが出てくると思うんですね。だから、採算で、その公募されたところが計算されて、そういう意思疎通をとりながらお話があると思うんですけども、それは上限の390円ですかね。その内だったら仕方がないという判断はされて、そのように捉えていいわけですね。

○水道管理課長（元石功一） はい。県の上限が390円ということで、民間の方はそれに合わせて料金設定をされていらっしゃると思いますので、その間であれば、我々がこうしなさいと言うことはできないのかなというふうに思います。

○水道局長（落合正浩） 去年の9月に一般質問をいただいたときに、そのときもお答えしたんですけども。黒木につきましては、一つは湯量が急に減ってきたということがありまして、400メートルさらに追加で、2,000万円ほどかけて掘りました。それでもやっぱり湯量が確保できずに、毎日営業すると、とても足りないということで、週5日の、しかも時間も短くする形で何とかやっております。

これ、最初の指定管理をしておいた業者のほうからも、そういういろんな経費で、150円ではとても難しいということがありまして、地域の方々とお話ししまして、地域の方々も料金を上げてもいいから存続する方向で何とかしてくれということがあり、協議した結果、270円というこ

とで御了解いただきました。

ただし、今の指定管理者にかわりましてところで、もう少し150円で頑張ってみたいということがございまして、4年間は150円でやってもらってございましたけれども、先ほど言いましたように、いろんな条件が重なりまして、赤字がさらに大きくなるので難しいということで、4年前に御了解いただいた条例料金に今回は1年間させていただく、1月からでしたけれども、させていただくということで、黒木は今しております。

それと、湯之山館につきましては、普通の単にお風呂だけの公衆浴場ではなくて、例えば家族湯的なものとか、サウナとか、何かそういうふうに今までの一つの浴槽以外に、やっぱり大きくなっていますから、そういう収支を考えたときに、見込みの収入料と出ていく支出料、維持管理費を考えたときに、計算したら270円になったという形でございます。

ただ、今後これが民間にまた渡ったときに、県条例の390円まで一気に上げるかといえば、民間の方々よりも、やっぱり施設としての付加価値とか品質的なところもありましようから、急にその値を上げると、お客さんが来なくなると、また収支が悪くなりますので、極端な大きな値上げというのは、経営判断の中では非常にシビアになってくるんじゃないかなと考えております。

ですから、例えば今150円ですけれども、この150円が妥当なのかどうかということを検討されながら、新しく経営される方々が料金というものは慎重に決定されるんじゃないかなと思いますので。一気に上がっていくということは今までのお客様が逃げていく可能性がありますので、そこはないように、こちらも期待しているところでございます。

以上でございます。

○委員（大田黒 博） 局長が言われましたので、そんなべらぼうな値はつかないと思うんですよ。

ただ、さつま町あたりが紫尾温泉とかたくさんあって、100円から150円の線なもんですから、150円から200円、200ちょっとぐらいのラインで収まるとは思うんですけども。今、課長が言われたその根拠ですよ、この270円になった根拠等を、なぜだったのかちゅうようなのは聞かれると思いますので、その辺を、今、どんな出し方をしたんだちゅうのだけはやっぱりお答

えして、それに倣って設定される方向が強いのかなと思っておりますので、その辺はまた追って情報等が入ってくると思います。

以上です。

○委員（新原春二）議案第38号で一応条例改正が出ているわけですよね。今までの過程からすれば、我々川内地区はもう民間で最初からスタートしているので、理解に苦しむところもあるわけですが、各町の場合は町営でかなり住民の一つの健康増進も含めてつくられたちゅう大きな経緯の違いがあるわけですね。

だから、今、合併10年になったから、もうするよちゅうことではいけないと思うんですけど。そこら辺の、今回公募にしますよ、あるいは、ないときにはもう廃止しますよちゅうことで、各地域のコミ協を中心にして、自治会等も含めて、いろいろな協議をされたのかどうか。その中で地域の方々はどう思っているのかちゅうのをちょっと説明をお願いします。

○水道管理課長（元石功一）今、地域の皆さんにというお話なんです、各地域、樋脇、それから入来、祁答院、それぞれ地区コミを中心に説明会を開催したところです。地区コミで何とか経営していただけないかといったことで説明をしたんですが、やはり我々は素人だということ。それと赤字経営のそういった公衆浴場もあるといったこと。それと資金を地区コミは持ってないんですよといったこと。それから将来的なの施設の改修費用をどうするんだといったこと。そういった意見が出ております。

2回、説明会をしたところもございまして、十分、地区コミの皆様には説明をしてきたというふうに考えています。

○水道局長（落合正浩）今ありますように、地区コミの方々とも何回となく協議をさせていただきました。住民の方々も必要があれば来ていただくとかする中で、今申し上げますように、地区コミでやっぱり経営というのはノウハウもないし、大変だということで、できないという全ての方々の回答でございます。

ただし、地域の方々を中心に広くやっぱり利用されていますから、私なんぞは、いつも申し上げますように、地区コミ以外の民間の方々でやっぱりいろんなノウハウを持っていたりとか、いろいろこれを活用しながら付加価値な何かまちづくり

に生かせないかということのためにも、公衆浴場を残しながら活用していただきたいというのがありますので、早目に条例を改正して、早目に公募して、そして必要があれば何回かそれをもんでいってという形で、残す形での協議を進めたいという考えでございます。

以上です。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第40号 平成27年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第40号平成27年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道管理課長（元石功一）それでは、議案第40号平成27年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計予算について、水道管理課分について概要を説明いたします。

予算調書で説明いたしますので、予算調書の269ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費の水道管理課分は、事項、一般管理費の1,571万6,000円で、市内26地区の簡易水道の業務営業に要する経費でございます。

主なものについては、右側に記載してございますが、検針から納付書の印刷、発送等、業務営業にかかわる諸経費を計上しております。

続きまして、下段の表になります。

3款1項1目元金、事項、長期債償還元金1億4,443万9,000円を計上しております。

270ページになります。

2目利子、事項、長期償還利子3,882万1,000円を計上しております。

また、次の5款1項1目予備費として100万円を計上しております。

以上が水道管理課の歳出となります。

○上水道課長（福山清和）引き続き、上水道課の歳出分について御説明いたしますので、予算調書の271ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費3億1,077万4,000円であります。

主な内容を御説明いたしますので、予算調書の右の上の段をごらんください。

一般管理費は、市内26地区の簡易水道施設の維持管理費に係る経費であります。簡易水道管理人報酬は、川内地区の8箇所の施設、その嘱託員の8名分の報酬。水道業務作業嘱託員の報酬は、下甌地域の作業嘱託員1名の報酬。

光熱水費・修繕料等7,220万1,000円は、市内各地の水源や浄水場等の電気料及び水道施設の漏水修繕等が主なものでございます。

水質検査手数料等2,923万8,000円は、水道法に基づく原水・浄水水質検査に要する経費が主なもの。

上甌・下甌創設認可申請業務1,295万9,000円は、水道事業統合に基づきまして、平成28年度に上甌地域の二つの簡易水道事業を一つに、同じく下甌地域の6簡易水道事業と1飲料水供給施設を一つに事業統合することとしております。上甌と下甌は、それぞれ簡易水道の創設認可申請を行う必要があるため、業務委託を実施するものであります。

毎日点検項目検査業務委託等2,943万6,000円は、水道水の毎日検査に必要な費用や、各施設の電気設備保安管理業務及び年限切れメーターの取りかえに必要な費用であります。

重機借り上げ料85万3,000円は、災害等に対応した重機の借り上げ料であり、見込み計上しております。

配水管布設替え工事等6,035万4,000円は、川内・樋脇・祁答院・甌島地域の簡易水道区域における老朽管の布設替え工事や、県・市道等の道路改良工事に伴う配水管の布設替え工事及び簡易水道施設の改修工事を計上しております。

平成27年度は、老朽化して漏水の発生している川内地域と祁答院地域で、配水管の布設替え工

事を予定しております。

水道施設の改修工事としては、川内地域の西方地区で老朽化した配水管の内面防水塗装工事を行います。

次に、施設整備費の説明をいたしますので、271ページ下段をごらんください。

2款1項1目遠方監視施設整備事業費は、予算額2,730万円であります。里地区の簡易水道施設の丸山浄水場遠方監視施設の整備に係る経費の内訳は、設計委託料と遠方監視制御設備の工事費を計上しております。

別冊となっております建設水道委員会資料の5ページをお開きください。

赤線と緑の線で囲んである区域が里地区簡易水道の給水区域であります。赤印で印を示してありますが遠方監視施設の整備を行う丸山浄水場があります。遠方監視施設は、水源の運転状況等や、配水池の水位、配水流量など、水道施設の運転状況を集中監視することにより、異常の早期発見ができるため、その後の素早い対応が可能となります。その結果、常に市民に安全・安心な水道水を供給することができるため、合併後の平成17年度から重要なライフラインである水道施設を計画的に整備しており、里地区簡易水道の遠方監視施設整備は、平成27年度から平成30年度までの4箇年で実施いたします。初年度の平成27年度は、里地区簡易水道で重要施設である丸山浄水場の遠方監視施設整備に係る経費を計上しております。

次に、予算調書の272ページをごらんください。

2款1項1目鹿島簡易水道建設事業費は、予算額3,535万円あります。

鹿島簡易水道の老朽管布設替えに係る経費の内訳は、設計委託料と配水管布設替え工事費を計上しております。

別冊となっております建設水道委員会資料の4ページをごらんください。

鹿島地区の配水管布設替え工事は、全体延長が4,289メートルあることから、平成26年度の黒の部分から平成28年度の青の部分の3箇年かけて配水管の布設替え工事を計画しており、赤線で示してある平成27年度部分の事業内容は、口径100ミリから30ミリの塩化ビニール管1,028メートルを布設替えして、漏水事故の防

止と有収率の向上を図るとともに、安全・安心で安定した給水を確保するものであります。

歳出の上水道課部分は以上であります。

引き続き、歳入について水道管理課長が御説明いたします。

○水道管理課長（元石功一） それでは、歳入について御説明いたします。

同じく予算調書、前に返っていただきまして、264ページをお開きください。

1款1項1目水道使用料3億44万6,000円は、市内26地域の給水使用料等でございます。

次の266ページになります。

2目水道手数料32万5,000円は、設計審査・督促手数料でございます。

次に、267ページになります。

3款1項1目簡易水道事業補助金1,730万円は、鹿島簡易水道建設事業に係る国庫補助金でございます。4款1項1目簡易水道事業補助金2,088万円は、里簡易水道の遠方監視施設整備事業に伴う電源立地地域対策交付金でございます。6款1項1目一般会計繰入金2億497万9,000円は、一般会計からの財政援助分でございます。7款1項1目繰越金1,000万円は、平成26年度繰越金の見込み額を計上いたしております。8款2項1目雑入216万9,000円は、原子力立地給付金、下水道検針実費収入金、移転補償費を計上しております。

268ページになります。

9款1項1目市債1,730万円は、鹿島簡易水道建設事業に係る生活基盤近代化事業でございます。

以上で、議案第40号平成27年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願ひます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めるこ

とに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第41号 平成27年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計予算

○委員長（宮里兼実） 次に、議案第41号平成27年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道管理課長（元石功一） 議案第41号平成27年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計予算について、まず水道管理課分について概要を説明いたしますので、同じく予算調書の275ページをお開きください。

歳出から説明をいたします。

1款1項1目一般管理費の水道管理課分は、事項、温泉管理費の46万7,000円計上しております。樋脇・入来・祁答院地域の温泉給湯の業務・営業に要する経費でございます。主なものにつきましては、右側に記載のとおり、検針に係る諸経費と消費税及び地方消費税を計上しております。5款1項1目予備費100万円を計上しております。

以上が水道管理課分の歳出でございます。

○上水道課長（福山清和） 続きまして、歳出の上水道課分について御説明いたしますので、予算調書の276ページをお開きください。

1款1項1目温泉管理費1億1,825万3,000円は、樋脇・入来・祁答院地域の温泉給湯事業の運営及び施設の維持管理等に係る経費で、右側の経費の主な内容をごらんください。

温泉事業運営審議会委員報酬は、審議会委員12名分の報酬を計上。また、新公衆浴場嘱託員は、入来温泉湯之山館の公衆浴場施設管理嘱託員3名分であります。

紫外線装置等消耗品費350万7,000円は、紫外線用蛍光灯や入来温泉の泉質に対応するスケール凝固抑制剤の消耗品費等であります。

温泉施設光熱水費1,936万4,000円は、入来温泉湯之山館の営業に伴う維持管理費分と、温泉くみ上げに係る電気料や水道料金等が主なものであります。

漏湯、設備等の修繕料623万6,000円は、泉源等のポンプや配湯管の修繕見込み額を計上しております。

市比野地区配湯管布設替え工事等980万円につきましては、老朽配湯管を布設替えする工事費を計上しております。

予算調書の276ページの下の段をごらんください。

2款1項1目入来地区温泉施設整備費1,690万円は、市比野配湯管布設替え工事、それと入来温泉場区画整理事業に伴う柴垣泉源の埋め立てに伴うかさ上げ工事及び柴垣湯解体工事並びに温泉配湯管の布設替え工事に必要な経費であります。

歳出の上水道課分は以上であります。

引き続き、歳入について水道管理課長が御説明いたします。

○水道管理課長（元石功一） 引き続き、歳入の説明をいたしますので、同じく予算調書になります。前に返っていただきまして、273ページをお開きください。

1款1項1目温泉使用料4,000円は、九州電力の電柱の行政財産使用料でございます。2目分湯使用料は、樋脇・入来・祁答院の3地域分で2,883万6,000円を計上しております。

3款1項1目一般会計繰入金2,034万円は、一般会計からの財政援助分でございます。4款1項1目繰越金100万円は、前年度の繰越金の見込み額を計上しております。5款3項1目雑入5,821万9,000円は、入来温泉場地区土地区画整理事業に伴う柴垣湯公衆浴場の移転補償費、原子力立地給付金等を計上いたしました。

274ページになります。

新しい公衆浴場、湯之山館にかかわる歳入になります。

1款1項1目温泉使用料2,784万2,000円を計上いたしました。5款3項1目雑入37万1,000円は、新公衆浴場の物品販売収入、原子力立地給付金を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局から説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（谷津由尚） 274ページのこの入浴使

用料2,784万2,000円が入来の湯之山館の入浴使用料ということでしたけど、先ほど話がありました、推計で13万人の利用者ということだったんですが、この2,784万2,000円というのは大体何人の入浴を見込まれていますか。

○水道管理課長（元石功一） 先ほど、入浴料金270円を設定したということで御説明しましたが、入浴につきましては、月極め券、回数券、それから子ども、そういったことを勘案して、入浴の収入を入れたところです。13万人のうち、月極めの人が幾ら、それから回数券あるいは子どもさんあるいは家族湯、そういったことの合計が2,780万6,000円になったということで、13万人で計上したところでございます。

○委員（谷津由尚） 家族湯とか、パリエーションがふえて、結構利用者がふえてくれればいいと思っているんですけど。この推計の13万人なんですけど、直近はこれでいいと思うんですね。向う何年間はこれでいけると思われていますか。

○水道管理課長（元石功一） 推計をしたとき、まずは薩摩川内市の人口の推計、それから入来町の人口の推計、それから入浴者の推計という三つの推計から、年間13万人でいけるんじゃないかということで推計をしております。それに対し係る費用ですね。係る費用については維持管理費を計上し、その13万人で1人当たり幾らということで270円を出したんですが、費用が今後大幅にふえるということは余り予想しておりませんので、270円といったことで当分の間は収支がとれるんじゃないかといったことでしております。

○委員（谷津由尚） まだ施設が新しいですから、ランニングコストは当分は安いと思うんですよ。

ただ、私が心配していますのは、約2年ぐらいですか、したときに直営をやめて、民間委託するのか、指定管理者にするのかという、その課題があるわけで。ということはその2年間、約2年間の間に見きわめなきゃならないことというのがいっぱいあるわけですね。

その辺のことで、まずその利用者が何人、何年ぐらい続くよねと。そのランニングコストは何年ぐらい大丈夫だよねって、その辺の読みというのが非常に大事になると思うんですけど、もうちょっと教えてください。

○水道管理課長（元石功一） 新しい公衆浴場は、今までの柴垣、アゼロ湯とは全く異なった機能を

持った公衆浴場になるといったことで、同じ公衆浴場に二つの泉源からお湯を引いているという、そういった公衆浴場はほかにはないということ。あと、サウナの設備をつくったということ。それから、家族湯をつくったということで、入浴者数の歯どめがかかるんじゃないかといった期待もしながらいるところでございます。

はっきりとした、今、議員がおっしゃった何年後に何人何人という、そういった推計はしておりませんが、そういった機能的な面について非常にすばらしい公衆浴場ができるということで、入浴者数の歯どめがかかるという、そういう期待を持っているところでございます。

以上でございます。

○委員（谷津由尚）最後にします。これは半分お願いかもしれませんが。ちょっと今、予算書を見たところ、今おっしゃいました二つの泉源があるというのは、非常にこれはもう特徴的なもので、大分誇れるものだと思うんですね。日本の中でも大分誇れるものだと思います。私も2箇所に入りましたが、全く泉源、温泉の質が違いますので、これは誇っていいものだと逆に思うんですけど。

先々、今、歯どめがかかるとおっしゃいましたが、歯どめをかけるためには、このスタートが大事だと思うんですよ。どういう宣伝をするかというのが非常に私は大事だと思うんですけど、あんまりその宣伝広告料が、ちょっと見たところ、なさそうなので、何か考えておられますか。

○水道管理課長（元石功一）まずは、4月4日に一応竣工式を予定しております。

入来地域には市営の公衆浴場と民間の公衆浴場があるといったことで、なかなか、大々的にそういった広報がなかなか難しいのかなといったこともありまして、今のところ、新聞広告を出すとか、あるいはFMさつませんだいのほうに広報を流すとか、そういったことについてはまだ検討の段階で、今後どうしていくかといったことについては、今後の課題だというふうに考えております。

また、地域の方々が、この公衆浴場を核として地域振興を図るというふうに、非常に大きな期待をお持ちですので、また地域の皆さんとも協議をしながら、今後進めていきたいというふうに考えております。

○委員（新原春二）ここはやっぱり今、谷津委員が言われたように、観光の目玉になるところな

んですよ。ただ、温泉だけ地域で使うちゅうんじゃないなくて、観光・シティセールス課との連携があると思うんですけども、宣伝のほうはあっちが主だと思うんですけど。やっぱりこの際、大々的に大きなアドバルーンを上げてほしいわけですよ。そうしないとみんなわからんわけですよ。もう今言われたように、二つの泉源を一つの温泉施設が持つちゅうのは、ほぼかつて聞いたことないし、今まで特異なところだと思うんで、そこ辺は観光・シティセールス課との連携をとって、第一番スタートで花火を打ち上げないと。ちょっと使い古してから花火は打ち上げられないので、せっかくですから、4月4日の竣工式にあわせて観光・シティセールス課のほうにそういうふうな宣伝の目玉を持っていますので、そこ辺ぜひ打ち上げてほしいなあというふうに思いますので。ここはここで水道局のほうにどうしたらいいちゅうことは言いませんけど、ぜひ観光・シティセールス課と連携をとって大きな宣伝をしていただきたいなど、まずこれは要望です。

もう一つは、分湯をされていますよね、今各地域に分湯があるんですけど。これからの今からの推移も含めて、この分湯の関係がどういうふうに推移をしていくのかなと思ってるんですよ。

だから、今現在にある分湯のそれぞれの件数がわかったら件数を教えていただきたいものと、これから先どういう分湯の推移がされていくのかな。2,883万円分湯料をいただいて、かかる経費は1億1,800万円という経費が出ていますよね。これをずっと続けていくのかどうか。そこ辺の地域的なものもあるんですけど、全市的に考えれば、平等にちゅうふうになれば自分のうちに温泉を引いてってもちろん出すんですけども、公費を費やすちゅうことについてはちょっとどうかなというふうに考えますので、ここ辺の分湯のこれからの経緯と、今現在どのくらい分湯されているのかちゅうのを教えてください。

○水道管理課長（元石功一）分湯事業でございますが、まず樋脇地域になりますけれども、田代団地ですね。それから市比野の温泉場地区、それから奥旅館の先のあの住宅が分湯をしております。樋脇地域については、分湯の件数については横ばい、あるいは田代団地に家が建てばその分がふえるといった感じでございます。

入来地域については、市比野からゴルフ場のグ

リーンヒルを通り過ぎて入来のほうに下っていきますと、左に団地がございますね、あそこが分湯をしております。それとあと、そこの先に特老の施設がございます。それとあと、職業訓練校がございます。あそこに分湯しております。それと入来の温泉場について亀の湯、あるいは高齢者福祉センター、そういったところに分湯しております。

それとあと祁答院地域については、祁答院の藺牟田、空港道路沿いの藺牟田温泉ですね、あそこに分湯しております。

それとあと、高江病院が特老施設関係をつくっておりますが、あのちょっと先の左側に分譲の団地みたいなのがございますが、あそこに分湯しているといったことで、分湯件数については余り変化がないと。もう固定客になっているといったことになります。

件数については、樋脇が189件、入来が71件……。

○水道局長（落合正浩） ちょっと数字的なものを整理する間、先ほどの質問にちょっと答えさせていただきますと思います。

まず、この湯之山館を大々的にPRするべきではないかということ、まさにおっしゃるとおりでございます。

ただ、今一生懸命まだ建設に向けて、オープンに向けてやっております、余り早い段階です、タイミングはどうかというのがあるのが一つと、あとこの施設をおっしゃるように観光の目玉にしていかなきゃならないということで、単にこの施設だけではなくて、他の公衆浴場であったり、あるいは民間の温泉施設であったり、市内でいいますといろんな泉源、単純泉から硫黄泉まで含めていろいろあります。

ですから、そういう薩摩川内市の温泉全体をPRするというのも大事かと思しますので、そこをおっしゃるように観光部門とも連携を図っていきたくて考えております。

ですから、市の施設だけじゃなくて、民間の施設も含めて、とにかくいろんな方が一つの施設ではなくて、これに入ったらこれにも入ろうよという形で、もう何回も市全体にリピーターになっていただくための施設の運営も丁寧にやっていかなければならないと思いますから、そこはまた観光部門とやっていきます。

それで、経費の関係で、収入が2,800万円程

度で支出が1億1,800万円とありましたけれども、この276ページを見ていただきますと、今回、支出で特徴的なものがございます。1款1項1目のこの繰出金というものが5,560万円というものがありますけれども、節の内訳の一番最後に繰出金5,560万円というものがありますよね。これは、先ほどありましたように、柴垣を今度解体いたします。それで区画整理から補償金が入ってくるんですけども、それを建設費に充てると工事ができないということがありましたから、平成26年度につきましては財政のほうから前借りという形で一般会計のほうからいただいておりましたから、その分を今回平成27年度に解体したらその分は返すという意味で、ここにある5,500万円という数字が出てきております。

それと左側の欄はほとんどがもう入来の新公衆浴場の関係とかいうのがございますから、丸々1億1,800万円が温泉使用料2,800万円に比例するというものではございませんので、そこは御理解いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○水道管理課長（元石功一） 先ほどの件数になります。祁答院の藺牟田が10件分湯をしております。

以上でございます。

○委員（新原春二） 分湯の場合は、施設に対する分湯と個人住宅に対する分湯とそれぞれあると思うんですけども。施設についてはもうそれぞれでしょうから、個人的な個人宅に対する分湯に関して、大体1箇月どのくらいの、使う容量なんだろうけど、平均的にはどのくらい使って、料金的にはどのくらいのものなんですか。

○水道管理課長（元石功一） 皆さん、個人でお湯を引いていらっしゃる方、20トンを超えないように今お使いになっている方が非常に多いというふうになります。20トン以下は定額ですので、20トンを超えたら1トンにつき幾らというふうに料金設定がなっていますので、20トンを目安にどちらの御家庭もお使いになっているふうに考えています。

[「幾ら」と呼ぶ者あり]

○水道管理課長（元石功一） 7,200円ですかね、20トン未満で。

○委員（新原春二） わかりました。なかなかそ

こら辺が見えてこないものですから、どしこばっかい使って、どんな利益を受けているのかなあということを思ったものですから聞いたんですが。確かに温泉住宅ということで売り出しをされていますので、そこら辺のこれをカットをするちゅうことは契約に違反をしますので、そういうことは言いませんが、採算がとれるような体制をきちんともって、そして条件をクリアをするような体制をぜひつくっていただきたいと要望をしておきます。

○委員（大田黒 博）関連で済ませません。この分湯をされているところは市道を通ったりしていますよね、管が。これ全部配管図はあるんですか。

○水道課長（福山清和）大体の配管はあるということで聞いておりますけど。

○委員（大田黒 博）それで一つ、藁牟田温泉が古くはなっていますよね。民間のホテルが以前少しあったんですよね。そこの泉源から、泉源もあっちこっちあるんですよね、藁牟田の泉源は。そこから引いてるところ今度、少し売買がされるのかなと思ったりして。市道の下で、漏水があったらいいですよ、泉源あけたら。そうしたときに、市の管理といいますか、そういうものが民間であろうが、漏水の配管を——配管図があるんだったら、教えてもらえれば一番いいんでしょうけども。その辺が民間を含めてこうして分湯されているところも含めて、管理体系であるのかなと思ったものですから、少し教えていただけませんか。

○主幹兼簡易水道グループ長（田畑博志）一応市で、我々のほうで管理している泉源等についての配管についてはございます。ただし、民間さんの分については、ちょっとうちのほうでは把握できておりません。

以上でございます。

○委員（大田黒 博）こんなして、議案第38号、条例改正があったように、民間に譲渡していきますとちゃんとした配管図ぐらいは求められると思うんですよね。その辺をできる限りしていただいて、市道で漏水しているわけですから、温泉が少しずつたらたら出るちゅうことでしたので。「ここはどういう管理になっているんですか、配管になっているんですか」と聞かれたときには、また掘り返さなきゃいけないちゅうことですよ。その辺を少し、これからの課題としてなるべく配

管図を分湯においてはしてほしいなあと。

だから、民間はもう民間の方々ができるんですけども、その辺をちょっと管理していただければありがたいなと思っておりますので、お願いします。

○委員（川畑善照）274ページの公衆浴場の消耗品売り上げというのは、これは35万7,000円ですね。これは湯之山館のことだけですかね。それと消耗品の内容、内訳。それと湯之山館のオープンはもちろんイベントを打たれると思うんですけど、先ほど来ありますように、観光や地域おこしに役立つための売店とか、あるいはそういう常時売店があるのか。それとイベントのときには駐車場を使ってされるのか、そういうところをちょっと教えてください。

○水道管理課長（元石功一）それでは、私のほうから消耗品について答えさせていただきます。

この消耗品は、湯之山館の消耗品の売り上げでございます。具体的には石けん、タオル、そういったものを準備いたしまして、券売機で買って、その券を番台で商品と交換すると。そういった形で消耗品の物販というふう考えております。

あとイベント等のときどうするのかということですが、新しい湯之山館は、正面玄関のほうに3メートル近くのおろしがございます。そこを使って地元のそういった食材等の物販はできるようにはなっています。

その辺についても、地域の副田の地区コミの方々もいろいろ考えがあるみたいで、そういった公衆浴場を活用しながら、そういったイベント等もやっていきたいといった考えをお持ちですので、今後利用されるのかなというふうに思っております。

それと、売店の常時ということですが、売店というんじゃないで、自動販売機、自販機を置くといったことにしております。地域の物産をその公衆浴場で売店形式みたいに売るというのは、外側のおろしのところでそういうことをやればできるんじゃないかというふうに思っておりますが、市の直営のそういった売店というのは考えていないところです。

○委員（川畑善照）いずれにしても270円でスタートされた場合に、譲渡される近隣のところからの集中的な来客というか、考えられる。ですから、そういうことも考えたら大変だろうと、開

店当時は。しかし将来的にはこれを売り出していかなければ、またもとのもくあみに返りそうな気がしますので、できるだけ魅力ある、そういう施設が欲しいなあというのを感じましたので、一応質問させていただきましたが、ぜひ常にそれが、毎日とは言いませんけれども、月1回ぐらいはやったりそういうのをやって、地域おこしをされたほうがいいんじゃないかと意見を申し上げておきます。

○水道局長（落合正浩） 今回直営でしばらくは1年ないし2年いかざるを得ませんので、市が、公の施設として経営いたしますが、先ほど申したように、地区コミでも地域活性部会というものをつくって、この公衆浴場を中心にいろんな活動をしたいという思いがあります。

ですから、私たちとしても、できれば地域のそういうところに引き渡しながら自由なそういう経営をしていただきたいという思いがあります。

ですから、その間まではもう市ですから、できることはもう制約があつて限りがありますので、地域の方々と今言いましたようにおろしの部分とか、駐車場とか、地区の区画整理で土地がありますから、そういうところを連携しながらの次へのステップの協力は前向きに一生懸命やっていきたいと考えております。

○委員長（宮里兼実） ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。

これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第53号 平成27年度薩摩川内市
水道事業会計予算

○委員長（宮里兼実） 次に、議案第53号平成27年度薩摩川内市水道事業会計予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道管理課長（元石功一） それでは、議案第53号平成27年度薩摩川内市水道事業会計予算について御説明をいたします。

別冊となっております水道事業会計予算書の4ページをお開きください。

まず、収益的収入及び支出のうち収入では、事業収益を13億8,139万円とし、水道料金、給水負担金等営業収益と一般会計補助金、長期前受金戻入、原子力立地給付金、資本費繰入収益等営業外収益を計上しております。

次に、5ページになります。支出になります。

1款水道事業費用で13億3,682万円計上し、内訳といたしまして、1項営業費用として、1目原水及び浄水費に浄水場・各水源地に係る維持管理費を、以下配水及び給水費に配水管や給水管の維持管理費を、総係費にその他の管理経費全般を、最後に減価償却費、資産減耗費を計上しております。

2項営業外費用として支払利息等を計上し、3項特別損失として固定資産売却損等を計上、最後に予備費を計上しております。

以上、収入合計13億8,139万円、支出合計13億3,682万円でございます。

続きまして、投資的経費の資本的収入及び支出について説明をいたします。

まず収入ですが、企業債、工事負担金、固定資産売却代金を計上し、収入合計2億9,05万2,000円を計上しております。

続きまして、支出になります。1款資本的支出1項建設改良費では、1目改良費に水道施設に係る新設・改良費を、2目メーター費に新設水道メーター購入費を、3目固定資産購入費に土地・建物購入費を計上しております。

2項企業債償還金として3億6,265万8,000円を計上しております。

以上、支出合計7億1,485万4,000円となります。支出に対し収入が不足する額5億580万2,000円につきましては、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金等の財源で補填するものでございます。

7ページになります。キャッシュフロー計算書でございます。

1、業務活動によるキャッシュフローは、収益的収入及び支出に係る現金の収支、2、投資活動、

3、財務活動によるキャッシュフローは、資本的収入及び支出に係る現金収支でございます。1年間の現金収支として、6億3,648万2,000円の現金残高となる予定としております。

次の8ページから13ページが職員給与費を示しております。

14ページをお願いします。債務負担行為に関する調書でございますが、新たに水道事業窓口等関連業務委託として、限度額を2億9,646万円設定しております。

15ページから18ページが平成27年度の予定貸借対照表になります。

19ページから24ページが平成26年度の予定損益計算書及び予定貸借対照表。

25ページから26ページが新たに追加された注記項目。

27ページから34ページが参考資料となっております。

本年度の予算は、通常の前算のほか旧消防局庁舎への移転経費と新たに債務負担行為を設定しました、窓口等関連業務につきまして、建設水道委員会資料で御説明をいたします。

建設水道委員会資料の2ページをお開きください。

今回、事務所を旧消防局に移転することに伴いまして、土地の取得等がございます。一番上の原田町の土地建物、これが旧消防局跡地になります。これを一般会計から水道事業会計で有償で所管を移転するというようになります。

また、真ん中とその下にある地図になりますが、まず、若松町の土地建物、これは中央消防署の南部分署、うなぎのやまげんのところの裏にあります。水道局の資材倉庫を持っております。この資材倉庫につきまして、新たな事務所に移ることによりまして、全ての資材を新しい事務所に移動させることとしております。

また、ここにつきましては、環境課に一部貸し出しをしております。この若松町の土地建物については、一般会計で有償での所管替えをするというふうにしております。

また、下の中郷の土地ということになりますが、これは旧山田島浄水場があったころの残地でございますが、ここが区画整理になった関係で土地を持っております。水道事業としては遊休資産というふうになりますが、この水道局が所管してい

る周りの土地が、一般会計が所管している土地でございます。ここを一体的に有効活用するといったことで、今回有償で一般会計へ所管替えをするというふうにしております。

所管替えの価格等について説明をします。前に返っていただきまして、1ページをお開きください。

旧消防局の土地建物になりますが、ここに土地建物9,790万円というふうに記載してございますが、これは不動産鑑定士による評価額になります。今回、この評価額で所管替えをするというふうにしております。

この9,790万円を水道事業会計が幾ら負担するのかということ、その下に水道局の職員、それから職員の内訳等記載してございますが、水道事業会計の職員が22名おりますが、局全体の職員の水道事業職員22人、この案分で今回有償で所管替えするというふうにしております。

9,790万円を水道局職員43人のうち水道事業会計職員が22人おりますので、それを案分した結果、5,008万9,000円ということで、水道事業会計がこれだけ負担をするというふうにしております。

また、水道局所管の土地2筆と建物につきましては、一般会計に有償で所管替えするというところで、ここに若松町の土地建物、中郷町の土地合わせて5,150万円というふうに記載してございますが、これも同じく、不動産鑑定士による評価額ということになります。

水道局の今回の予算としては、購入費として5,008万9,000円、それから収入として5,150万円を今回予算措置をしているところがございます。

平成27年度の予算措置状況ということで下段に記載してございますが、まず、収益的支出で固定資産売却損ということで2,600万円ほど予算措置をいたしました。これにつきましては、水道局が所管している土地建物につきまして、5,150万円で所管替えするんですが、帳簿価格よりも2,606万7,000円安かったということで、今回固定資産売却損ということを計上させていただきました。

次に、資本的収入の中の固定資産売却代金ということで、今回5,150万円、これ税抜き価格ですが、税込みで5,233万4,000円。これを

予算計上させていただきました。

続きまして、資本的支出の支出になりますが、固定資産購入費ということで、6,000万円ほど予算計上しておりますが、内訳としまして、消防庁舎土地建物が5,008万9,000円ということで、その他の固定資産購入費につきましては、庁舎を移転したときにかかわる費用を計上しております。

また、庁舎工事請負費等ということで、2,216万円ほど計上させていただきました。これは旧消防庁舎の内装の工事あるいは外装の塗装工事と、あるいは天井、屋上の雨漏り防止の塗装とか、そういった経費を計上させていただきました。

それと、最後になりますが、スケジュールということで、今後、平成27年度の初めに所管替えの手続きを行い、それから改修工事の発注をしようというふうに考えております。改修工事につきましては、10月までを考えておまして、その後移転作業の準備をしたいというふうに考えておまして、12月末にはもう移転作業が完了、翌年の1月から新しい庁舎で業務を始めたいというふうに考えております。

以上が消防局跡地への移転に伴う費用でございます。

続きまして、3ページをお願いします。

今回、業務のアウトソーシングということで、債務負担行為につきまして、水道事業会計、それから温泉給湯、一般会計、公共下水道、農業集落排水、5事業で今回債務負担行為を設定させていただきました。

これはどういうことかといいますと、一番下のほうに書いてございますが、水道管理課の業務、窓口業務、水道の開閉栓業務、収納業務、検針業務、それから上水道課の給水工事関連業務、それから下水道課の窓口業務、収納、徴収、それから漏水・メーター業務と、そういった業務を全て民間に委託をしたいというふうに考えております。

この民間に業務委託するというので、5事業で合計4億1,370万6,000円の債務負担行為を設定したところでございます。

この業務につきましては、新しい事務所の1階、旧中央署が入っていた1階部分に、仮称お客様センターというのを開設し、そこで水道から下水道までの業務をもう一括業務をしていただくといっ

たことで、ワンストップサービスが図られるといったことで業務委託を考えております。

平成28年4月から新しい体制でそういった業務委託について開設したいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○上水道課長（福山清和）引き続き、水道事業の改良等の主要説明をいたしますので、この黄色の平成27年度水道局当初予算資料というのを出示していただきまして、1ページをごらんください。

川内、樋脇、入来、東郷の事業内容を地域別に御説明いたします。

まず、川内地域につきましては、緊急遮断弁設置実施設計業務委託、平成28年度に予定している緊急遮断弁設置工事の設計を行うもので、工事の早期発注を図るため、前年度に設計を行うものであります。

配水管布設替工事（耐震管）は、老朽化した基幹配水管を更新することに伴い、耐震管へ布設替えを行うもので、平成27年度は、市道本町長尾線を延長で340メートル布設替えるものであります。

配水管布設替工事は、市道住連木線ほか1路線、延長465メートルを布設替えるもの、丸山浄水場ろ過池コントローラーほか機能増設工事は、基幹浄水場であります丸山浄水場の施設が老朽化しているため、浄水工程に必要な機械や電気設備等を更新するためのもの。遠方監視信号伝達装置ほか更新事業は、旧川内地域に設置してあるテレメーターが老朽化しているため、設備を更新するもの。負担金工事は、国道、県道、市道等の道路改良工事や区画整理事業、堤防の改築等に伴う水道管の移設工事に対応したものであります。

別冊となっております水道局の建設水道委員会資料で御説明しますので、6ページをお開きください。

川内川堤防引堤工事に伴う配水管布設替工事は、図面でちょっと薄いですが、緑色の線で囲んだ部分が引き堤工事の区域であり、既設水道管が工事の影響を受ける場所であります。

図面の黒書きが平成26年度事業、赤書きが平成27年度事業で、実線が布設工事、破線が撤去工事であります。

この範囲には基幹配水管である口径300ミリ

の铸铁管などが埋設されておりますが、引き堤により新たな堤防の位置となることから平成26年度から代替配水管を布設替えし、既設管の撤去を実施しておりますけれども、平成27年度は市道隈之城高城線の天大橋取り付けの階段部分等にある水道管が支障となることから、口径300ミリの水道管約122メートルを布設替えするものであります。

また、平成26年度と同様に堤防予定地内にある既設配水管等を撤去するものであります。

それでは、黄色の表紙の当初予算資料1ページにお戻りください。

材料支出工事では、見込みで計上しているもの、次の樋脇地域につきましては、負担金工事は、道路改良工事に対応したものです。材料支出は、同じく見込みで計上しているもの。

入来地域につきましては、遠方監視設備実施設計業務委託は、平成28年度の工事に対応したものです。負担金工事は、入来温泉場区画整理事業等に対応したものです。材料支出は、同じく見込みで計上しております。

東郷地域につきましては、中継ポンプ場設置実施設計業務委託、これは平成28年度の工事に対応したものです。配水管布設替工事は市道司野線について、延長450メートルの老朽管を耐震管に布設替えるもの。負担金工事は、道路改良工事に対応するもの。材料支出工事は、見込みで計上しているものであります。

以上で、水道事業の改良事業内訳の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願ひます。

○委員（谷津由尚） 2点あります。

まず、旧消防庁舎への移転に発生する経費として、この経費についてはやむを得ぬだろうと思ひます。移転を12月までに終わらせて、来年1月からということ、スケジュールが控えています。

前回質問させていただきました地元の、現在の東郷町の、特に飲食店の方々とか、その辺の方々とのお話は今無事に解決のほうにいつているのか、それをお伺ひします。それが1点目です。

2点目です。この業務のアウトソーシングについて、平成28年4月からのワンストップの窓口をつけると同時に、このアウトソーシングのシス

テムがスタートするわけですけど、年間約800万円で月に大体700万円ぐらいのこの委託料が発生するわけですけども、総額で見た場合に、人件費プラス委託料という見方をしたときに、平成27年度と比べて平成28年度がどうなるのか、ちょっとこの2点をお伺ひします。

○水道局長（落合正浩） 1番目につきましては、私のほうで答えさせていただきます。

これまで議会でも、この前の一般質問でもお話ししましたけれども、移転についての理由につきましては、地区コミの東郷地域の地区コミ協議会の会長さん、副会長さんとかいう方々には説明しております。

そして、個別に地域の方々がこういう移転するというわさを聞いたんだが、非常に寂しくなるというお話もいろいろ聞きます。その中では、この前も説明しましたように、資機材の問題であったり、事務所の問題であったり、公用車の問題とかいうことをお話しして、とにかく上下水道の市民のサービスを落とさないための方策ですので、御理解くださいということ、あらゆる機会を捉えてやっております。

ですから、説明を聞かれた方はもう御理解をいただけていると思うんですが、全町民にとりか、そこまではとてもできませんので、今言いますようにいろいろな機会を捉えて御説明させていただきたいと考えているところでございます。

○水道管理課長（元石功一） アウトソーシングの関係ですが、5会計で4億1,376万円といったことで、債務負担行為を設定させていただきました。

年間8,275万2,000円といったこととなります。これについて費用対効果について、我々も検証をいたしました。平成25年度決算でこの5事業で9,100万円ほど実費費用がかかっております。これにつきましては、人件費、それから嘱託員、それから検針業務等々の費用が9,100万円ほどかかっているといったことで、債務負担行為をこれ5年間で4億1,300万円です。1,000万円近く費用の効果が出ているといったことの試算から、こういうふうに踏み切った次第でございます。

水道、下水道合わせて1,000万円以上のそういった費用の削減ができるといったことで、今回アウトソーシングに踏み切ったものでございます。

○委員（谷津由尚）まず1点目は、地元の方のお話については、今からいろいろと御理解いただくように話を進めていかれるということなのですが、ぜひ問題にならないようによろしくお願ひします。

2点目ですけど、今平成25年の決算ということで、9,100万円というお話をいただいたんですが、ここでいただいた今人件費とおっしゃったんですが、この人件費というのは、今回のこのアウトソーシングの委託料の中にはちょっと入っているのか、入っていないのか、ちょっとわかりません。この人件費というのはどこの人件費なのか、済みません、教えてください。

○水道管理課長（元石功一）今直営でやっている職員、嘱託員、そういったものを委託料に振りかえると、そういった考えでやれば1年間に1,000万円の経費の削減ができるといったことで、職員の給与費、それから嘱託員の給料、そういうのを委託料に振りかえるといったことで、年間1,000万円以上の経費節減ができるというふうに考えております。

○委員（谷津由尚）じゃあ、確認なんですけど、平成28年の4月からはその分、この水道局として企業会計上で人件費をこっだけ減らせるということになるんですか。

○水道管理課長（元石功一）平成28年4月からは全て本土地域が事業統合されて、水道事業になります。あと下水道の職員というふうになりますが、平成27年度中に組織の見直し、それから水道局の職員の定数、そういったのを考慮して新たに平成28年の4月からスタートするといったことで、そういった人員、水道局の定数、そういったのも今後検討していきながら、平成28年4月から新たなスタートを切りたいというふうに考えております。

○委員（谷津由尚）はい、わかりました。それぞれの業務は窓口業務という位置づけではあるんですけど、やはりいろんな意味でノウハウがあると思います。その辺の継承が途中で途切れることがないように徹底をお願いします。

以上です。

○委員長（宮里兼実）ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第39号 平成27年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第39号平成27年度薩摩川内市一般会計予算を議題とします。当局に補足説明を求めます。

○水道管理課長（元石功一）それでは、議案第39号平成27年度薩摩川内市一般会計予算のうち、水道管理課分について御説明いたします。

予算調書の255ページをお開きください。

4款3項1目水道費、事項簡易水道事業費2億497万9,000円は、簡易水道事業会計への繰出金でございます。同じく下段の表、事項温泉給湯事業費で同会計への繰出金2,034万円でございます。

続きまして、256ページになります。

13款2項1目公営企業費2,387万5,000円は、水道事業会計への繰出金を計上したもので、経費の主なものにつきましては、右側調書記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○上水道課長（福山清和）引き続き、上水道課分の一般会計の支出について御説明いたしますので、予算調書の257ページをお開きください。

2款1項1目財産一般管理費は、旧工業用水施設の維持管理等に係る経費で、109万7,000円であります。経費の主なものは、工業用水道施設内の草刈業務委託等と、取水施設箇所への進入路部分が私有地であります。道路部分が地籍調査により公衆用道路に分筆されたため、維持管理用道路として購入するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第39号に係る審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○水道管理課長（元石功一）資料はございませんが、報告を1件させていただきます。

平成28年の4月から事業統合されて、本土地域が一つの水道事業、甌島が二つの簡易水道事業になりますが、水道に関しましては、平成19年に薩摩川内市水道ビジョンというのを策定いたしました。この計画目標が平成28年度でございしますが、平成28年度以降の薩摩川内市の水道の方向性あるいは姿、そういったものが現在ございせんが、薩摩川内市上下水道運営審議会といったところに平成28年度以降の事業計画あるいは財政計画、財政計画の中では水道料金も含まれますが、これについて審議をしていただいております。

平成27年度の早い時期に議会の皆様には報告ができるというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、報告でございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（谷津由尚）お願ひを2件させていただきます。

まず一つ目ですけど、さきにありました入来の湯之山館の今後民間委託を控えての営業開始ということになるんですけど、その民間委託をするための見きわめというのをこの1年、2年でやらなきゃならんわけですけど、ぜひ見きわめるべき課題をもう今のうちに明確にさせていただきたいと。それに対してきちんとデータをとれるように準備をしていただきたいというのが一つ。

それともう一つが、御存じのとおり、色も非常に落ちついていまして、すばらしい建屋をつくっていただきました。せっかくああいうすばらしい

建屋をつくっていただきましたので、ちょっと景観に配慮して、ああいう建屋ができますと、すぐ自販機を置くんですね、業者が来て。どうしても出入り口近くに自販機を置くというのが通例なんですけど、自販機があることによって、やはり景観というのは相当変わってきますので、あの駐車場は将来的に地元の方がいろいろなイベントに使われる駐車場にもなると思うんですけど、自販機がないというのも多分困ると思いますので、自販機を置くにしても、建屋にくっつけて置かないようにちょっとその辺の配慮を今のうちからお願いをしたいと思っています。

皆さん御存じだと思います。あちこち私も見させていただきましたが、黒川温泉とか、ああいう有名なところはその辺にすごく気を使ってるんですよ。建屋の中にはあるんですけど、外にはありません。その辺のちょこっとしたことでも大分変わってきますので、ぜひその辺の配慮までお願いをしたいと思います。

以上です。

○上水道課長（福山清和）今御指摘のところ、ちょっと残念な結果を報告しないといけないと思ひまして、お話しさせていただきます。

実は、自販機につきましても、色をつけて現場の中の施設の色で木調でお願いしたいということ。で要望したんですが、金がかかなり上がりまして、自動販売機の入札につきましても、場所を決めまして財産活用推進課のほうでまとめて入札しているんですが、その段階での入札のときに私なんかの指示がちょっとおくれた関係で、予算的に入札した金額に対してのはちょっと設置できないということで、お話をメーカーのほうと語ってみましたところ、落札の業者と語ったところ、そういうことでもございました。

それで、将来的には私もそういうふうを考えておりまして、自販機の更新のときには早目に、次の更新時期の入札の条件とか、そういう形で対応させていただきたいと思っております。

それと、入り口の部分につきましても、もう一応自販機は置きません。便宜を考える休憩室の脇に、こちらから入ったときには見えない場所に一応牛乳と飲み物を1箇所、中のほうはですね。それと外のほうには入り口からちょっと離れまして、足湯がありますけれども、足湯の近くのほうにコンセントの位置等も最初でそこに計画してござい

して、外のほうに1箇所。合計飲み物のほうだけ牛乳を含めまして3箇所という形で一応検討しております。

それは、3月末までの間に納めるような形で今進めているところでございます。

以上です。

○水道局長（落合正浩）今回はとりあえずスタートさせていただくということでお許しいただきたいと思います。

先ほどおっしゃいましたように、今後の課題というものをいろいろピックアップしながら、次のいろんな機会には生かしていきたい。それと、地元の方々とまた、そこも含めて協議していきたいと思います。

それと、おかげさまでいろいろと皆様方に御審議をいただきまして、4月4日土曜日の竣工式を目指して一生懸命現場の工事のほうもやっているとでございます。4月4日土曜日ということで、いろいろとお忙しい時期ということもあって、竣工式には委員会を代表して委員長、副委員長に御出席をお願いしたいというふうに今考えているところでございます。議会のほうは代表して議長、副議長という形で考えておりまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（宮里兼実）私のほうから一言、温泉はきれいにするとところで、前々から東郷のゆったり館で非常に清掃がなされていないというようなことで批判を受けて、当局にも話をしたことがあるんですけど。やはり新しいからそうでもないと思ひますけれども、もう常に見回りを1日には朝して夜最後に見回りをすればいいということじゃなくして、もう常に清潔、きれいな浴場であるようにお願いしておきます。

○委員（大田黒 博）1点だけ、西方のあそこの水道の経過をちょっと報告願えませんか。

○上水道課長（福山清和）西方につきましては、いろいろと御迷惑をおかけしましたけれども。今、平成26年度の段階で水の濁りににつきましては、まず、水源地から西方のポンプ場、浄水場があるんですけども、そこまで来るところの管が古いところの管が一部ありまして、その中の濁りが入ってきていたというのがありまして、今そこにつきましては、切りかえをまたやる形で考えております。

まちの中はブロックを三つぐらいに分けて、

配水池の水の量が足りないということで水源地を二つ使えるようになりましたので、その量にあわせて放水作業を地元住民の方に連絡して、今夜やりますちゅうことで、放水作業をしております。

放水作業をしても、一定のところからしか出ないと、管の中の濁りが出ませんので、管の地面の中にあるところに切り込みをしまして、排泥バルブっていうんですが、そこであけて、そこから出すということで、大分底にたまっているものがなくなつたと。今現在はもうそんなにないよと、きれいな水だよという話で一応地元のほうからも言われております。

ただ、施設がだんだん古くなりますと、消毒をする塩素の関係でコンクリート面が荒れてきます。それで、荒れてくると砂なんか、コンクリートは砂とセメントになっていますけれども、それが落ちてきまして配水池の中にたまって、それが流れ出すということが一部ありましたので、平成27年度の予算の中に西方の配水池の内面の塗装工事の部分をもう予算計上してありますので、そこまでやるともうきれいな水が今後も、中を掃除しただけではどうしようもないようなやつがもう落ちてこなくなりますので、大丈夫だと思います。

それと、あすの18日の夜の7時から地元の地区コミの方に集まっていたいで、今までの経緯と今後の対応策ということで報告会をすることになっておりまして、またあしたの夜行って、地元のほうには詳しく説明をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

以上で、水道管理課及び上水道課を終わります。

ここで休憩に入ります。御苦勞さまでした。

~~~~~

午前11時44分休憩

~~~~~

午後 0時57分開議

~~~~~

**○委員長（宮里兼実）**それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

△下水道課の審査

**○委員長（宮里兼実）**次は、下水道課の審査に入ります。

まず、局長に概要説明を求めます。

○水道局長（落合正浩） それでは、下水道課につきまして、簡潔に御説明申し上げます。

下水道課は、一般会計のほか4特別会計を所管しております。

平成27年度の新規といたしましては、公共下水道事業におきまして、地区の整備要望が高かった下甌地域の長浜地区におきまして、生活排水処理につきまして、最適な計画作成のための業務委託を計上しております。

また、先ほどの水道管理課、上水道課でも御説明いたしましたが、平成28年4月の水道事業統合にあわせた業務委託につきましても、下水道課でも一体となった業務委託を考えておきまして、これにつきましても債務負担行為を設定しております。

各予算等の詳細につきましては課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

△議案第42号 平成27年度薩摩川内市  
下水道事業特別会計予算

○委員長（宮里兼実） それでは、議案第42号平成27年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美） 下水道課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第42号平成27年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計予算について説明いたします。

歳出から説明いたしますので、別冊となっております予算調書の279ページをお開きください。

1款1項1目、事項、公共下水道管理費は、川内地域の公共下水道施設及び上甌地域の特定環境保全公共下水道施設の維持管理等に係る経費1億2,929万円です。経費の主なものは、川内処理区の宮里浄化センター等に係る処理施設機械設備等修繕及び包括的維持管理業務委託等に係る経費のほか、川内処理区の雨水対策として、集中豪雨時の市街地の浸水を防止するため、市役所横の向田ポンプ場の光熱水費、維持補修費及び運転管理業務委託等に係る経費でございます。上甌処理区におきましては、中甌・中野浄化センター等に係ります処理施設機械設備等修繕及び包括的維持管理業務委託等に係る経費であります。

次に、下の段の2款1項1目、事項、公共下水

道整備費は、今回、新たに長浜地区における生活排水の適正な処理を推進するため、計画策定業務委託及び川内地域の公共下水道施設整備等に係る経費7,375万6,000円です。経費の主なものは、職員1名の人件費と長浜地区事業計画策定業務委託、平佐地区の私道路内の管渠築造工事等及び当該工事に係る水道管及びガス管の移設補償費等に係る経費でございます。

ここで、別冊となっております建設水道委員会資料の最後のページ、7ページをお願いいたします。

点線で囲ってある部分が、今回、下水道の計画予定区域でございます。

長浜地区は、地形的に宅地面積が狭く、合併浄化槽の設置が困難なところが多く、下甌の玄関口である長浜港に直接生活雑排水が流れ込んでいる状況でございます。今回、地区住民の生活環境の改善を図るとともに、国定公園となり増加が見込まれる観光客を迎える下甌の玄関口としてふさわしい下水道の基本計画を作成しようとするものであります。

また、環境課が管理しております下甌環境センターの施設も老朽化していることから、下甌全体のし尿処理もあわせて検討することとしております。

それでは、予算調書に戻っていただき、280ページをお開きください。

3款1項1目長期債償還元金2億2,996万6,000円及び下段の同項2目長期債償還利子9,352万8,000円は、施設整備時に借りました長期債償還元金及び利子であります。

続きまして、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただき、277ページをお開きください。

歳入の主なものは、1款2項1目下水道事業負担金川内地域分868万5,000円で、川内地域の公共下水道事業受益者負担金が主なものでございます。2款1項1目公共下水道施設使用料1億2,326万4,000円は、川内地域及び上甌地域の公共下水道施設使用料が主なものでございます。3款1項1目公共下水道事業費補助金900万円は、下水道管の耐震診断等に係る国庫補助金で、補助率は事業費の2分の1であります。次のページ、278ページをお開きください。

4款1項1目一般会計繰入金3億6,366万

7,000円は、歳出に対応して措置する一般会計からの繰入金であります。7款1項1目公共下水道事業債1,570万円は、整備費に対応して措置するものであります。

それでは、別冊となっております各会計予算書、予算に関する説明書の211ページをお開きください。

第2表債務負担行為につきましては、公共下水道事業窓口等関連事業委託に、平成27年度から平成32年度までの期間、限度額5,000万円であります。

次のページ、212ページをお開きください。

第3表地方債につきましては、公共下水道事業に係る地方債の限度額を1,570万円とするものであります。

なお、起債の方法、利率、償還方法につきましては、表記載のとおりであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局から説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（宮里兼実）** 質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（宮里兼実）** 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（宮里兼実）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（宮里兼実）** 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第43号 平成27年度薩摩川内市  
農業集落排水事業特別会計予算

**○委員長（宮里兼実）** 次に、議案第43号平成27年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

**○下水道課長（徳重勝美）** それでは、議案第43号平成27年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計予算について説明いたします。

歳出から説明いたしますので、予算調書の283ページをお開きください。

1款1項1目、事項、農業集落排水管理費は、川内地域の城上処理区を初め、5処理区の農業集落排水施設に係る維持管理経費4,995万8,000円であります。経費の主なものは、川内地域の城上処理区、入来地域の犬馬越処理区、入来中部処理区、祁答院地域の祁答院中央処理区及び里地域の里処理区の処理施設等に係ります光熱水費と維持管理業務委託等に係る経費でございます。

次に、下の段の3款1項1目長期債償還元金1億2,301万9,000円と、次の284ページになります。同項2目長期債償還利子2,377万3,000円は、施設整備時に借りました長期債償還元金及び利子でございます。

続きまして、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただき、281ページをお開きください。

歳入の主なものは、2款1項1目農業集落排水施設使用料5,075万7,000円で、5処理区の施設使用料であります。

次に、282ページをお開きください。

4款2項1目一般会計繰入金1億4,556万4,000円は、歳出に対応して措置する一般会計からの繰入金であります。

それでは、別冊となっております各会計予算書、予算に関する説明書の236ページをお開きください。

第2表債務負担行為につきましては、農業集落排水事業窓口等関連事業委託に、平成27年度から平成32年度までの期間、限度額1,000万円あります。

以上で説明を終わります。よろしくお願申し上げます。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（宮里兼実）** 質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第44号 平成27年度薩摩川内市  
漁業集落排水事業特別会計予算

○委員長（宮里兼実） 次に、議案第44号平成27年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美） それでは、議案第44号平成27年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計予算について説明いたします。

歳出から説明いたしますので、予算調書の287ページをお開きください。

1款1項1目、事項、漁業集落排水管理費は、上甕地域の平良処理区を初め、3処理区の漁業集落排水施設の維持管理等に係る経費2,430万5,000円であります。経費の主なものは、上甕地域の平良処理区、下甕地域の片野浦処理区、同じく下甕地域の手打処理区の3処理区の処理施設等に係ります光熱水費及び維持管理業務委託等に係る経費でございます。

次に、下の段の3款1項1目長期債償還元金3,873万1,000円と、次のページ、288ページになります。同項2目長期債償還利子973万4,000円は、施設整備時に借りました長期債償還元金及び利子でございます。

続きまして、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただき、285ページをお開きください。

歳入の主なものは、1款1項1目漁業集落排水事業分担金203万円で、上甕地域の平良処理区及び下甕地域の手打処理区に分担金であります。

次に、2款1項1目漁業集落排水施設使用料1,934万1,000円は、3処理区の施設使用

料でございます。

次に、4款1項1目一般会計繰入金5,118万9,000円は、歳出に対応して措置する一般会計からの繰入金であります。

以上で説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第45号 平成27年度薩摩川内市  
浄化槽事業特別会計予算

○委員長（宮里兼実） 次に、議案第45号平成27年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美） それでは、議案第45号平成27年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計予算について説明いたします。

歳出から説明いたしますので、予算調書の290ページをお開きください。

1款1項1目、事項、浄化槽管理費は、本市が設置しております上甕地域の戸別合併処理浄化槽の維持管理に係る経費でございます。1,106万4,000円であります。経費の主なものは、浄化槽法に基づく検査手数料及び浄化槽維持管理業務委託等に係る経費でございます。

次に、下の段の3款1項1目長期債償還元金515万7,000円と、次のページ291ページ

になります、同項2目長期債償還利子78万9,000円は、施設整備時に借りました長期債償還元金及び利子であります。

続きまして、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただき、289ページをお開きください。

歳入の主なものは、2款1項1目浄化槽排水施設使用料693万1,000円と、4款1項1目、歳出に対応して措置する一般会計繰入金1,004万3,000円であります。

以上で説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。委員外議員。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（宮里兼実）次に、審査を一時中止してありました議案第39号平成27年度一般会計予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美）それでは、議案第39号平成27年度薩摩川内市一般会計予算のうち、下水道課分について説明いたします。

歳出から説明いたしますので、予算調書の258ページをお開きください。

4款2項4目、事項、下水処理施設管理費は、川内地域の永利処理区と鹿島地域の鹿島処理区の

地域下水道処理施設の維持管理に係る経費1,616万9,000円であります。経費の主なものは、永利処理区及び鹿島処理区の処理施設等に係ります光熱水費及び維持管理業務委託等に係ります経費であります。

次に、4款2項4目、事項、小型合併処理浄化槽整備補助事業費は、小型合併処理浄化槽設置整備補助に係る経費1億6,311万9,000円あります。経費の主なものは、嘱託員1名に係る経費と、小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金432基分であります。当該補助金は、くみ取りや単独浄化槽からの小型合併浄化槽への切りかえ及び新築や改築等により設置する10人槽以下の小型合併処理浄化槽に対し補助金を交付するもので、補助金の額は5人槽が33万2,000円、7人槽が41万4,000円、10人槽が54万8,000円あります。また、単独浄化槽からの切りかえにつきましては、さらに10万円の上乗せをするものでございます。

次に、259ページをお開きください。

4款2項4目、事項、浄化槽費は、浄化槽事業特別会計への繰出金1,004万3,000円あります。

次に、5款1項1目、事項、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費は、給排水公務技術者育成支援事業等の業務委託費1,091万6,000円あります。

次に、260ページをお開きください。

6款3項4目、事項、農業集落排水費は、農業集落排水事業特別会計への繰出金1億4,556万4,000円あります。

次に、6款5項5目、事項、漁業集落排水費は、漁業集落排水事業特別会計への繰出金5,118万9,000円あります。

次に、261ページをお開きください。

8款5項4目、事項、下水道管理費は、下水道行政の一般管理に係る経費9,768万7,000円あります。経費の主なものは、上下水道事業運営審議会委員15名分の委員報酬、嘱託員1名分の報酬、職員11名分の人件費及び日本下水道協会会費や日本下水道事業団の研修参加負担金等に係る経費のほか、公共下水道等接続補助金を計上しております。

次に、8款5項4目、事項、都市下水路管理費は、川内地域の都市下水路の維持管理に係る経費

100万5,000円で、経費の主なもの、都市下水路の改修工事等に係る経費でございます。

次に、262ページをお開きください。

8款5項4目、事項、ポンプ場管理費は、川内地域の雨水ポンプ場の維持管理に係る経費1,024万2,000円で、経費の主なものは、川内地域の中郷ポンプ場及び平佐ポンプ場の光熱水費、施設維持補修費及び維持管理業務委託等に係る経費でございます。

次に、下の段の公共下水道費は、公共下水道事業特別会計への繰出金3億6,366万7,000円であります。

続きまして、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただき、76ページをお開きください。

歳入の主なものは、14款1項3目衛生使用料2,225万8,000円で、川内地域の永利処理区と鹿島地域の鹿島処理区の地域下水処理施設使用料であります。

15款2項3目衛生費補助金5,368万6,000円は、小型合併処理浄化槽設置整備事業に係る国の補助金で、補助率は本土地域が3分の1、甌島地域が2分の1であります。

16款2項3目衛生費補助金3,513万円は、小型合併処理浄化槽設置整備事業に係る県補助金で、補助率は本土地域が国庫補助と同じ3分の1、甌島地域は4分の1ですが、財政力指数により基準額の66%に補正されております。

それでは、別冊となっております各会計予算書、予算に関する説明書の8ページをお開きください。

第3表債務負担行為につきましては、小型合併処理浄化槽設置整備事業窓口等関連事務委託に、平成27年度から平成32年度までの期間、限度額3,000万円であります。

次のページの地域下水道事業窓口等関連事業委託に、平成27年度から平成32年度までの期間、限度額300万円あります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（谷津由尚）予算調書の258ページの小型合併処理浄化槽の設置補助金で1億6,045万4,000円ということで、432基

の補助ということなんですけども、これが全部つけられたとして、薩摩川内市の生活排水処理率というのは何%になりますか。

○下水道課長（徳重勝美）ちょっと今調べておりますので、申しわけございません。済みませんでした。約1%上がるという形になります。

○委員（谷津由尚）生活排水の処理率という見方をしたときに、今の下水道接続の分も含めて、合併処理浄化槽の設置の比率も含めて1%上がるということなんですけど、そうしたときにまだ60%いかないですよ、生活排水処理率は。

○下水道課長（徳重勝美）生活排水処理率は、平成25年度末で56.2%でございます。

○委員（谷津由尚）財政的に、下水道はこれ以上エリアを広げるということは多分できんと思うんですね。そうなったときに、合併浄化槽で処理率をふやしていくということをやるとは思いますが、そこについては、これは所管事務でもよかったんですけども、ここで出ましたから、ここで聞きまして、それについてはどのような方針をお持ちなんですか。

○下水道課長（徳重勝美）今、小型合併処理浄化槽10人槽以下に補助金を出しておりますので、この分につきましては継続的に生活排水が処理できるような形で、今後も続けていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（谷津由尚）平成27年度の予算が432基、これの予算を組まれて、これで処理率が1%上がるということなんですけど、432基に対して補助をしますよという予定、それで処理率を1%上げるというこの数字自体がどうなんですか。今の薩摩川内市の要求度合いに対して足りているのか、足りていないのか、適正なのか、または下水処理率としてこれでいいのか悪いのかと、その辺を総合的におっしゃってください。

○下水道課長（徳重勝美）今の小型合併処理浄化槽の各年度ごとに基数があります。ちなみに平成24年度が394基でございました。平成25年度は、消費税の関係もございまして、486基ございました。今現在、平成26年度2月末現在で約400基でございます。

こうして見ますと、年間約400基ぐらいが推移していくのかなというふうに思っているところでございまして、今後、合併浄化槽につきましては、新しく家を建設される場所とか、今、単独

浄化槽があられるところを合併浄化槽に変えていかれるところがありますので、合併浄化槽の推移については極端な伸びはないのかなど、今、私どもが推移しております約400基ぐらいが各年度の主な基数なのかなというふうに考えているところでございます。

○水道局長（落合正浩）今、課長が申し上げましたように、整備されている全体が56%と申し上げましたけれども、公共下水道、農業集落排水などにつきましても、接続できる区域内でまだ接続されていない方々がいらっしゃいます。いわゆる汚水処理人口普及率といいますけれども、整備された区域内を全員完了していただくと68.1%という形がございますから、今56%ですので、まだ10%ほど至っておりませんから。特に公共下水道川内地域はやっと平佐まで終わりましたので、今後、接続をどんどん推進していく。それと新たな合併浄化槽というものを加えながら、接続率というものは高めていきたいと、このように考えているところです。

○委員長（宮里兼実）いいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。委員外議員。

○議員（森満 晃）済いません、今の合併浄化槽の件で、大体400基ということで、年間、新規と交換としますと、割合的には大体どんなものなんでしょうか。半々ぐらいなのか、教えてください。

○下水道課長（徳重勝美）合併浄化槽につきましては、主に新築のところが多くございまして、率からいきますと、新築のところ今年度で75%の比率でございます。

○議員（森満 晃）わかりました。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。ここで、議案第39号に係る審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○下水道課長（徳重勝美）今回はございません。

○委員長（宮里兼実）これより所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（新原春二）今、小型合併浄化槽の普及をこれから図っていくということで方針が出ています。それは非常にいいことですので、ぜひ続けていきたい補助金だと思います。

ただ、今、土地改良区との関係もいろいろあるんですよ。小型合併浄化槽をつなぐのはいいんだけど、農業排水、あるいは用水路に入ってくるという実情が今あるわけですね。農地の関係については、窒素度等も含めて、小型合併浄化槽を通ったものについてはよしとしようということで、土地改良区も今は賦課金をもらっておりません。

ただ、これから先、農地がだんだん減って行って、埋められてきて、小型合併浄化槽がどんどんつけられていく。そういったときに、農地としては水路は要らないという事態が発生すると思うんですね。そうした場合に、土地改良区は、今完了している水路は土地改良区で用途は要らないといったときに、全部下水道になっていくんですね、新興住宅地が。側溝だけが農業用になって、全部埋め立てて宅地になっていくわけですよ。

そういったことがだんだん発生をすると思うんですけども、そうしたときの下水道の考え方といいますか、農用地の排水でなければいけないのか、あるいは合併浄化槽しか乗ってこない水路については下水道として管理ができないものなのか、そこら辺の検討はまだされていないんですかね。管轄はどうなんでしょうか。ちょっと難しい話ですが。

○下水道課長（徳重勝美）下水道で管理をするという形になりますと、また膨大な延長が絡んでくるというふうにも思われますし、また土側溝であったりとか、いろいろ状況が出てくると思います。その分につきましては、下水道課で管理するというのは少し厳しい面があるのかなというふうに思っているところでございます。

○水道局長（落合正浩）基本的には、公共用水域に流しております。道路の側溝に流す以外はですね。例えば、それは誰が管理しているかといえ、農業用の用排水路であれば土地改良区とか、ただ底地については多分いわゆる青線とか、いわゆる水路という国有財産、それは今は自治体のほうで管理はしていますけれども、何がしかの形で公共用水域としては残ると思いますので、あとは我々のほうではないんですけれども。そういう財

産部門、管理部門という形で、今後はそういうものが問題になってきたときには解決するというか、協議していかなければならない問題だと思っております。

ですから、当面、流せる場所があって設置をされておりますから、その部分をどのように管理するかというのは、今おっしゃったように、今後の問題としてしっかり考えていかなければならないと考えております。

○委員（新原春二）なかなか難しい問題ですよ。底地としては、市のものであったり、国のものであったり、構造物としては土地改良区の構造物であったり、耕地課の構造物であったりして。また市道の脇にある道路排水については土木課の管轄であったり、いろいろするんですけども、下水道としては下水がどんどん流れてくるわけですね、いずれにしても。

道路沿いの水路については、これは土木課の予算も当然なんですけど、ただ農業用の排水になってきたときに、そこら辺に農地がないと。下水道しかないというときに、その管理がずっと農業関係になっていくのか、耕地関係になっていくのかというのいろいろ議論がされていますので、おいまたそこ辺は。それは総体的な問題ですので、特に小型合併槽がどんどんふえていくとなれば、そういうような手だても若干は考慮せないかなのかなということがちらちら話がありますので、これは全庁的な懸案でいきたいと思っておりますので、そうなったときには下水道も責任を持ってもらうというふうになるかもわからん。

○水道局長（落合正浩）合併浄化槽は、基本的には個人の財産でございます。個人が設置されることに對して負担が大きいということで、国、県、市で補助金を出して、助成しているという形になりますから、基本的には今言いますように、本人さんの放流と放流先である管理する団体、そこが第一義的にはやっつけていかなきゃならないと思っております。

ですから、下水の処理という形では、私たちがそういう補助金の関係は担当しておりますけれども、放流先については、なかなか下水道課で対応というのは難しいと考えられます。

○委員長（宮里兼実）いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、下水道課を終わります。御苦労さまでした。

△建設部長の概要説明

○委員長（宮里兼実）それでは、これより建設部の各課所の審査に入りますが、まず部長に概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、ただいまから建設部の審査のほうをよろしくお願いを申し上げますと思います。

現在、策定されております第2次薩摩川内市総合計画に基づきまして、予算の編成をさせていただいておりますが、高速交通体系の整備促進、治水安全度の向上、災害対策を含めたものでありますけれども、河川環境の整備促進、甌地域の観光振興発展に係ります菌弁田瀬戸架橋の建設促進など、所管する公共施設の効率的・計画的な維持管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

今回は一般議案が3議案ありまして、建設整備課、区画整理課、建築住宅課でございます。また、議案第39号平成27年度一般会計当初予算と三つの特別会計となっております。

また、10日の本会議におきまして、中日提案をさせていただきます地方創生関連に伴います既存住宅改修環境整備事業費の補正についても、後ほど建築住宅課のほうで御審査いただきたいと思っております。

一般会計で言いますと50億6,000万円ほど、昨年度が50億2,000万円ほどでございましたので、対前年比ほぼ同じぐらいの額というふうになっております。大きな動きといたしましては、3月7日に南九州西回り自動車道川内隈之城道路が全然開通をし、鹿児島・水引間の時間短縮がなされたところでございます。

それでは、建設政策課からになりますが、3月7日にただいま申し上げましたとおり開通いたしました。また、2月25日には、懸案になっておりました川内・阿久根間が平成27年度の新規事業化に向け手続に入っております。後ほど課長からあると思っておりますけれども、九州地方整備局の審査が通過し、本省のほうでも妥当な事業である

という評価が伝えられてきたところでございます。今後も、事業推進に努めてまいります。

また、川内川市街部改修、藪弁田瀬戸架橋、川内港の整備など、大型事業を抱えておりますので、その予算確保へ向けて、国、県への要望活動等が主な事業となっております。

詳細につきましては課長のほうから説明がございますので、よろしくお願い申し上げます。

---

#### △建設政策課の審査

○委員長（宮里兼実） それでは、建設政策課の審査に入ります。

---

#### △議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（宮里兼実） まず、審査を一時中止してありました議案第39号平成27年度一般会計予算を議題とします。

部長に概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人） それでは、概要につきましては、ただいま申し上げました南九州西回り自動車道、川内川市街部改修事業、藪弁田瀬戸架橋、川内港などの予算確保のための国県への要望に係る旅費、あるいは要望会の経費等が主なものとなっておりますのでございます。

○委員長（宮里兼実） 次に、当局に補足説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二） 建設政策課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第39号平成27年度薩摩川内市一般関係予算のうち、建設政策課分について御説明いたします。

それでは、予算調書のほうで御説明いたしますので、各会計予算調書の183ページをお開きください。

上段の8款1項1目土木総務費の事項、土木総務費2億7,587万2,000円は、土木行政に係る職員給与などの一般管理経費及び国・県道の整備促進等に係る経費でございます。経費の主なものにつきましては、右の欄記載のとおり、一般職32名分の人件費並びに関係団体であります九州国道協会等の各種協会、協議会、期成会などへの負担金9件であります。

次に、下の段の8款3項1目河川総務費の事項、河川管理費170万3,000円は、川内川改修事

業建設促進に関する関係機関との協議・調整や要望活動等に係る経費であります。経費の主なものは、右の欄記載のとおり、川内川下流改修促進期成会への負担金及び川内市街部改修促進期成会への補助金等であります。

続きまして、次の184ページをお開きください。

上の段の8款4項1目港湾総務費の事項、港湾総務費53万7,000円は、港湾整備促進に関する関係機関との協議・調整や要望活動に係る経費でございます。経費の主なものにつきましては、右の欄記載のとおり、日本港湾協会並びに鹿児島県港湾協会など、関係団体への負担金3件であります。

続きまして、下の段の8款5項1目都市計画総務費の事項、南九州西回り自動車道建設促進事業費91万2,000円は、南九州西回り自動車道建設促進に関する関係機関との協議・調整や要望活動に係る経費を計上するものであります。経費の主なものは、右の欄記載のとおり、南九州西回り自動車道建設促進期成会及び鹿児島県高規格幹線道路建設促進協議会への負担金と、先ほど部長からもありましたが、平成27年度に発足を予定しております、（仮称）南九州西回り自動車道阿久根薩摩川内道路建設促進協力会への負担金等であります。

以上で説明を終わります。よろしく御審査ください。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありましたので、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

委員外議員は。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

ここで議案第39号に係る審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二） それでは、先ほど部長からもありましたが、南九州西回り自動車道

の状況について、簡単に御説明いたします。

まず、南九州西回り自動車道川内隈之城道路の薩摩川内高江インターチェンジから薩摩川内都インターチェンジ間につきましては、去る3月7日に開通いたしております。

この開通を祝うため、開通1週間前の2月28日に、市制施行10周年記念事業としまして、開通イベントを開催したところであります。このイベントには約1,000人の市民の参加があり、盛大に開通をお祝いできたところであります。

また、開通日の3月7日には、国土交通省鹿児島国道事務所、鹿児島県、薩摩川内市の主催により開通式も行われ、地元選出の国会議員を初め、知事や周辺市町の首長などにも御出席いただいたほか、市議会からも副議長、建設水道委員長を初め、多数の議員各位に御出席いただいたところであります。まことにありがとうございました。

この区間が開通したことにより、薩摩川内水引インターチェンジからの乗降が増加しており、この分、国道3号の市街部の通行がスムーズになってきたと感じているところであります。

次に、懸案となっております南九州西回り自動車道唯一の未事業化区間であります阿久根インターチェンジから薩摩川内水引インターチェンジ間の状況につきまして御説明いたしますので、建設水道委員会資料、建設部の1ページをお開きください。

皆様御存じのとおり、この区間につきましては、先月25日に、阿久根川内道路として、延長22.4キロ、事業費約1,050億円ということで、新規事業採択時評価の手續に着手された旨の報告を受けました。資料の上の表が平成27年度新規事業採択時評価の手續に着手された候補箇所、下のフロー図は新規事業化決定までの流れをお示したものであります。この阿久根インターチェンジから薩摩川内水引インターチェンジ間につきましては、昨年中に事業化に必要な都市計画決定並びに環境影響評価の手續を終え、平成27年度一括での新規事業化に向けて、強力な要望活動を行ってきたところであります。

資料の上の表にありますとおり、新規事業候補箇所は全国で10路線であり、このうち自動車専用道路などの高規格幹線道路につきましてはわずか4箇所という厳しい状況の中、この区間が新規事業候補箇所に上がったことは、これまで携わっ

てきていただきました関係者の皆様方の御尽力のたまものであると思っており、大変喜んでいただいております。

現在の状況であります、資料の下のフローにありますとおり、2月25日に知事への意見照会があり、同月27日に新規事業化に同意する旨の知事の意見が出され、これを受けて、今月3日に社会資本整備審議会の道路分科会、九州地方小委員会において対応方針が了承されております。

また、フロー図の上から3番目の社会資本整備審議会道路部会の事業評価部会ですが、資料では3月中旬となっておりますが、今月11日に既に開催されておまして、南九州西回り自動車道阿久根川内道路を含む全候補箇所が新規事業化は妥当と判断されております。

今後、国土交通省が評価書の取りまとめを行い、国の平成27年度予算成立により、事業化が決定することとなります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（谷津由尚）西回り自動車道の件で、今言われましたように、新規事業が妥当という評価が出たと。単語が難しいんですけど、この次のプロセスは何になるんですか。

○建設政策課長（須田徳二）最後のところでちょっと申し上げたんですけども、事業評価委員会では妥当と認められております。したがって、国の平成27年度予算で事業費がつき、それをもって事業化が決定したということになり、その後につきましては、平成27年度中に調査、設計、用地測量、そういったものに入っていき、最終的には建設工事に入っていくという形になります。とにかく、平成27年度からそういった調査、測量等に入っていくということが決定したということで、あとは完成まで事業費のつき方で進んでいくということになります。

以上です。

○委員（谷津由尚）済いません。阿久根・川内間って、都市計画にまだ認定されていないという認識なんですけど。

○建設政策課長（須田徳二）阿久根・川内間に

つきましては、都市計画決定は昨年に終わっているということでもあります。阿久根から西目は平成17年度に都市計画決定されていると、西目から薩摩川内水引までは昨年都市計画決定がなされ、環境影響評価等も終わっているということで、あとは事業を進めるだけということでもあります。

以上です。

○委員（谷津由尚） 濟いませぬ。私のいい勘違いでよかったです。

お願いなんですけど、当然、阿久根・川内間も工事を促進するというのは必要最低限のことなんですけど、実は政府はこの道路については優先順位が上がったのは、一つは原発の避難道という位置づけがあるがゆえに、そういう判断が下されたと思うんですけど。実は現実的な話として、ほとんどが対面通行になっているわけですね。対面通行だと、御存じのように、事故があったら終わりなんですよ。

その辺のことを考えますと、これは多分今から方々でそういう声は出てくると思うんですけど。そう考えると、避難道としてはまだ未熟じゃないかと、避難道としてきちんと使えるように認定するのであれば、片側2車線というのは最低条件ではないかということが当然言われてくると思うんですけど、その辺のアプローチについてはどのようにお考えですか。

○建設政策課長（須田徳二） 今回、事業の採択になる先ほど言いました22.4キロ、事業費1,050億円というのは、4車線の場合の事業費、既にそれが事業化として認められたということでございます。

ただ、全部4車線化でずっと進めていくとすると、なかなか開通に届かないというのもあって、とりあえず2車線をまず開通させていて、その後に4車線化に進めていくというのが国のほうの考え方。市のほうも当然4車線化しながらつながっていかないとどうしようもないものですから、まず2車線でつなぐ。その後、すぐに4車線化をまた要望していくという形になろうかと思っております。

○建設部長（泊 正人） 今、課長からあったとおりで、4車線化分の事業費1,050億円でございます。鹿児島からこちらのほうにも1車線ずつで来ているんですけど、用地については4車線分ずつ買ってきておりますので、今回の川内・阿久

根間についても用地は4車線全幅分、交渉していくこととなります。

○委員（谷津由尚） その先が聞きたかったんです。どのようなビジョンをお持ちですか。

○建設部長（泊 正人） 喉から手が出るぐらいに4車線でと言いたいところなんですけど、とりあえず鹿児島・八代間140キロを通すというのが大前提ですので、その後になっていくと。その後、課長からあったとおり、そういう要求をしていくことになろうかと思えます。

○委員長（宮里兼実） いいですか。質疑は尽きたと認めます。

委員外議員。

○議員（森満 晃） 今の西回りの件で、前も部長のほうから大体1区間が、スパンが10年ぐらいじゃないかということで、水引と阿久根間、これは工事的には両方から工事をしてくる予定なんではないでしょうか。その辺はわかりませんか。

○建設政策課長（須田徳二） 今回、事業を決定した22.4キロにつきましては、まだ国のほうのどちらからというものの示されたものは今のところございません。

以上です。

○議員（森満 晃） わかりました。

もう一点、阿久根と高江が開通しまして、高江インターのおり口の信号設置の要望が出ていると思うんですけど、何かそこについてありましたら。

○建設部長（泊 正人） 特に、峰山コミュニティからも強い要望が出ておまして、川内警察署を通して県の公安委員会へもお願いをしているところなんですけども、なかなか設置箇所の要望件数が多くてままならないところで、高江・水引間で国道3号にタッチするところも1年ちょっとしてからできております。

ただ、今、原子力発電所に入出入りする車両が多いということで、今も強く要望はしておりますけれども、今のところいつというところはございません。公安委員会としては、当面、通過車両の状況を見てからということですけども、強くこれについては要望していきたいと思っております。

○議員（森満 晃） わかりました。昼間はそうでもないんですが、朝晩は交通量が多いようですので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。

○建設部長（泊 正人）先ほどの下水道のときに後ろで聞いていた話、ここでいいんですかね、別ですかね。

○委員長（宮里兼実）いいです。どうぞ。

○建設部長（泊 正人）新原議員から出ました、要は宅地化されて、農地として使えない水路があった場合ということで、それについては農業施設としての機能を有しなくなった場合には、担当課であります耕地課と建設維持課と協議をした上で、青線扱いということで、建設部で管理をすることになっていくだろうと思います。

以上です。

○委員長（宮里兼実）以上で、建設政策課を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午後2時 休憩

~~~~~

午後2時2分開議

~~~~~

○委員長（宮里兼実）休憩前に引き続き会議を開きます。

△建設整備課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、建設整備課の審査に入ります。

△議案第35号 薩摩川内市普通公園の一部を改正する条例の制定について

○委員長（宮里兼実）それでは、議案第35号薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設整備課長（四元新一）それでは、議案第35号薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について説明いたしますので、議案つづり、その2の35-1ページをお開きください。あわせて、議会資料の1ページもお開きいただき、資料の図面のほうもごらんください。

まず、川内駅東口駅前広場についてですが、当広場は川内駅周辺地区土地区画整理事業の中で整備されましたが、今回、事業の完了に伴い普通公園として設置するものでございます。公園の名称、位置につきましては、35-2ページのほうに記載してあるとおりでございます。

広場の面積は5,323平米で、一部JRの敷地も含まれているため、今後につきましては、西口駅前広場と同様に両者で締結しております管理協定に基づいて、適正な管理に努めたいと考えております。

続きまして、鹿島ヘリポート公園についてですが、当公園は旧鹿島村時代の昭和60年に簡易トイレや数種類の木製遊具を備えた普通公園として設置され、これまで利用されてきましたが、平成18年に施設の老朽化によりまして、全て遊具等を撤去しております。その後は、定期的な除草作業やツツジ等植栽の維持管理を行ってきましたが、近年、公園としての利用者がほとんどない状況で、今後の維持管理経費等を勘案し、今回、支所とも十分協議を行った上で廃止しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（川畑善照）この西口の広場と言うたら、結局、今、誘致に変わってきてるんですけども、あの土地ですか。

○建設整備課長（四元新一）いいえ、そこは違います。今、タクシーの乗降とか、あと、時間貸しの駐車場がありますが、あの近辺、あの付近の5,000平米強の面積になります。ロータリー部分といいますか、正面の部分だけです。

○委員長（宮里兼実）いいですか。ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと

決定しました。

△議案第39号 平成27年度薩摩川内市
一般会計予算について

○委員長（宮里兼実）次に、審査を一時中止してあります議案第39号平成27年度一般会計予算を議題とします。

部長に概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、建設整備課の概要について、御説明をいたしたいと思えます。

整備課におきましては、一般道路の新設、改良というものをメインと事業としながら、公園の整備関連にも努めておりまして、これまで進めてきておりました久見崎公園、三堂公園につきましては、平成27年度を最終年度としながら整備に努めてまいりたいということ。

また、既存の公園につきましては、長寿命化修繕計画によりまして、遊具施設の整備に努めます。また、全体的には、指定管理者制度を使いまして管理をしていくこととなります。

また、駅前白和線整備事業につきましては用地のめどがつかまりましたので、本格的な工事に取り組んでまいります。

産業廃棄物最終処分場エコパークかごしまにつきましては、既に完成、供用開始をしておりますけれども、川永野、大原野地区の周辺整備につきましては、まだ道路工事等終わっておりませんので、平成27年度も続けて行うこととなっております。

詳細につきましては、課長から説明がございまずので、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（宮里兼実）次に、当局に補足説明を求めます。

○建設整備課長（四元新一）それでは、議案第39号平成27年度薩摩川内市一般会計予算の建設整備課分について、説明をいたします。

まず、歳出から説明いたしますので、予算調書の185ページをお開きください。

まず、上段からです。6款3項1目農村公園管理費、事業費964万3,000円は、市内全域の農村公園の施設管理にかかわる経費でございます。経費の主なものは、中郷町の天神池公園ほか、農村公園8箇所分の指定管理に伴う委託料でございます。

次に、8款2項3目一般道路整備事業費、事業

費3億2,801万3,000円は、道路新設、改良事業及び県営道路整備事業負担金にかかわる経費でございます。経費の主なものは、職員8人分の人件費のほか、各地域より要望のありました市道等の新設、改良に伴う経費及び県が施工する東郷西方港線ほか、県道整備にかかわる負担金でございます。そのほか、エコパークかごしまに関連する周辺地域振興事業費も含まれております。

次に、186ページをお開きください。

8款2項3目川内地域踏切改良拡幅事業費、事業費4,500万円は、市道網津唐浜港線内にある網津踏切の拡幅整備にかかわる経費で、肥薩おれんじ鉄道への委託料が主な経費でございます。

次に、同目中甌江石線整備事業費、事業費2,366万8,000円は、上甌地域の市道中甌江石線の拡幅整備にかかわる工事請負費が主な経費でございます。

次に、187ページをごらんください。

同目鳥ノ巣線整備事業費、事業費1,559万8,000円は、鹿島地域の市道鳥ノ巣線の拡幅整備にかかわる工事請負費のほか関連する補償費等が主な経費でございます。

次に、8款4項1目港湾県営事業負担金、事業費4,000万円は、県港湾整備計画に基づき県が管理する川内港、里港、長浜港の改修等にかかわる負担金でございます。

次に、188ページをお開きください。

8款5項2目駅前白和線整備事業費、事業費1億2,490万円は、駅前白和線の拡幅整備にかかわる経費でございます。新地橋 ― 橋梁の架けかえに伴う仮設道路等の工事請負費や事業用地購入費及び関連する建物等移転補償費が主な経費でございます。

次に、8款5項5目公園管理事業費、事業費2億4,899万8,000円は、市内全域の公園、緑地等の維持管理のほか、施設整備及び公園施設長寿命化計画にかかわる経費でございます。経費の主なものは、向田公園等市内の都市公園及び普通公園165箇所分と、あと、平成27年度より観光・シティセールス課から所管替えとなる寺山いこいの広場を含む8箇所分の指定管理委託料のほか、限之城川公園駐車場の管理や街路樹等の管理に伴う委託料。国の制度見直しによる都市公園施設長寿命化計画策定業務委託と向田地区川まちづくり事業に伴う施設整備等の工事請負費が主な

ものでございます。

次に、189ページをごらんください。

同目三堂公園整備事業費、事業費1億2,070万2,000円は、三堂公園の整備にかかわる経費で、職員3人分の人件費のほか、公園内の施設整備に伴う工事請負費が主な経費でございます。

次に、同目久見崎公園整備事業費、事業費7,400万円は、久見崎公園の整備にかかわる経費で、公園内の施設整備に伴う工事請負費が主な経費でございます。

次に、190ページをお開きください。11款4項1目現年公用公共施設災害復旧事業費、事業費170万円は、台風や大雨等による災害発生時に公園施設の破損や街路樹等の倒木処理等に対応するための経費でございます。

続きまして、歳入について説明いたしますので48ページをお開きください。上から主なものにつきまして説明をさせていただきます。

まず、14款1項6目使用料、予算額1,485万7,000円のうち—49ページをめくっていただいて、上から2行目の都市計画使用料、公園使用料本庁分110万円は、丸山自然公園ほかの有料公園施設の使用料、隈之城川公園駐車場使用料1,104万円は、月極め205台分と時間貸し81台分の駐車料金でございます。

15款2項6目国庫補助金、予算額1億5,777万7,000円のうち、道路橋梁費補助金4,822万8,000円は、網津踏切ほか2路線の道路事業に伴う補助金。都市計画事業費補助金6,224万9,000円は、駅前白和線の整備に伴う補助金。公園緑地事業費補助金4,730万円は、公園施設長寿命化計画策定及び三堂公園の整備に伴う補助金でございます。

次に、16款3項6目県委託金、予算額2,961万円は、三堂公園整備の中で実施いたします三堂川親水護岸整備に伴う県からの委託金でございます。

17款2項2目財産売払収入、予算額150万円は、矢立農村公園のニジマス販売に伴う売却収入でございます。

21款4項2目受託事業収入、予算額4,500万円は、エコパークかごしま建設に関連した周辺地域振興事業に伴う県からの受託事業収入でございます。

21款5項4目雑入、予算額383万3,000円のうち—50ページをお開きください。50ページの電気、水道実費収入金観光施設分110万8,000円は、施設内に設置してある自動販売機等の電気料及びレストハウス等の水道料でございます。

川内駅西口駅前広場管理受託収入170万円は、駅前広場の管理をJR九州との協定に基づき行っておりますが、これに伴います管理受託収入でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。ありませんか。

○委員（谷津由尚）建設整備課さんだけで、今、地方債が2億3,000万円、多分超えると思うんですけど、地方創生のひと・まち・しごとづくり事業の、そちらの課の何か充当という計画が今のところはないですか。

○建設整備課長（四元新一）今の国の地方創生の中で出されているものにつきましては、結構、ソフト事業的な面が、予算的なものが多くて、我々もそれに対応できる事業がないかといういろいろ検討はいたしました。それに一考できるような、対応できるような事業が見当たらなかったものですから、今のところ、そちらのほうに移行する計画はございません。

以上です。

○委員（新原春二）公園管理も大変だと思うんですけど、今、ここに二つ、三堂公園の整備事業と久見崎公園の整備事業が上がってます。結構、長いんですが、三堂公園については河川の関係で、今回、水辺の関係をつくられるんじゃないかと思うんですが、そこら辺の三堂公園と久見崎公園の今後の進捗状況といいますか、完成度といいますか、そういうものについてお知らせください。

○建設整備課長（四元新一）まず、三堂公園につきましては、これまで三堂川の部分の施工について検討、いろいろ協議をしまして、三堂川は県河川でございますので、県の負担金をもらって、一応新施工間を整備するという形で協議をしまして、ようやく協定を結びまして、本年度から、一応実施してるところでございます。今、親水護岸につきましては、2工区に

分けて工事は発注済でございます。大体5月末、出水期前にはその護岸分は終わるかと思います。

あと、今後につきましては、下流側に新三堂橋、上流側に松崎橋と橋梁がありますが、その区間を公園として管理することになります。その護岸部分を、今後は、平成27年度で整備してまいりまして、あと、その親水護岸の背後地の若干取りつけ等を整備しまして、平成27年度で一応完了という予定としております。

あと、久見崎公園につきましては、平成27年度、今、地元等でふれあい館と呼ばしていただいて、一応建築物を建てる予定でおります。建築住宅課のほうに、平成26年度、設計のお願いをしまして、それも繰り越しになったんですけど、地域のコミ協等と、いろいろ調整をさせていただきながら、今もう、ものが固まりつつございます。

だから、平成27年度につきましては、その建物と、あと、その周辺の平板ブロックと言いますか、ブロック関係をきれいに取りつけ関係をやりまして、久見崎公園につきましても、とりあえず平成27年度で、一応、完了という見込みとしております。

以上でございます。

○委員長（宮里兼実）いいですか。ほかにないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑が尽きたと認めます。委員外議員。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第39号にかかる審査を一時休止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。当局から説明がありますか。

○建設整備課長（四元新一）今回は特別ございません。

○委員長（宮里兼実）これより、所管事務全般について質疑に入りますが、御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

委員外議員。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）ありませんね。質疑はないと認めます。

以上で建設整備課を終わります。御苦労さまでした。

△建設維持課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、建設維持課の審査に入ります。

△議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算について

○委員長（宮里兼実）それでは、審査を一時中止してありました議案第39号平成27年度一般会計予算を議題とします。

部長の概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、建設維持課でございますが、道路、河川の維持、管理が中心となります。市民の皆様方から寄せられる要望や苦情に対しまして、積極的に対応するための予算措置となっております。

高齢化や人口減に伴います道路愛護作業、河川愛護作業等に非常に支障がある今日でございますけれども、道路補修班や建設業者への委託制度を有効に活用しながら対応してまいりたいと思っております。

また、平成26年度から本格的に始まりました橋梁長寿命化に伴います修繕工事、あるいは内水対策のための排水路整備等についても積極的に進めてまいりたいと思っております。

また、ここ数年大きな災害が発生はしていませんけれども、災害復旧費などにつきましても、例年どおり計上をさせていただいたところでございます。

詳細につきましては、課長のほうから説明がありますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（宮里兼実）次に、当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（永田一朗）それでは、議案第39号平成27年度薩摩川内市一般会計予算の建設維持課分について、御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明いたします。

予算調書の191ページをお開きください。

8款2項1目道路橋梁総務費8,908万7,000円。これは道路橋梁にかかる経費で、経

費の主な内容につきましては、道路調査、設計等業務嘱託員等の報酬及び一般職の給料並びに道路台帳整理業務委託等の経費を計上してございます。

次に、同じページの道路橋梁付帯設備管理費3,579万2,000円。これは道路橋梁の付帯設備の管理にかかる経費で、経費の主な内容につきましては、道路照明の取換え工事及び街路灯にかかる電気料金並びに鉄道と交差しています市道のアンダー部に設置しているポンプ場の管理にかかる経費等を計上してございます。

次に、192ページでございます。

8款2項2目道路維持費5億4,102万8,000円。これは市道の維持、補修等にかかる経費で、経費の主な内容につきましては、道路維持、補修等業務嘱託員の報酬及び道路愛護作業の謝金並びに市民の皆様からの要望が多い道路維持修繕等の工事を計上してございます。

次に、同じページの8款2項3目交通安全施設単独事業費2,000万円。これにつきましてはカーブミラー、ガードレール、区画線設置等の交通安全対策にかかる工事請負費を計上してございます。

次に、139ページでございます。

8款2項4目橋梁維持費3億1,500万円。これは橋梁の維持、補修等にかかる経費で、平成25年度に作成いたしました橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、本年度から詳細設計を実施してございます。来年度、平成27年度におきましては、本格的に修繕工事を実施してまいります。そのための工事請負費、それとあと、平成28年度以降の修繕工事を行うに当たっての詳細設計の委託料を計上してございます。

次に、同じページの8款3項1目河川管理費3,674万1,000円。これにつきましては河川水門等の管理にかかる経費で、経費の主な内容につきましては、宮里ダム管理業務嘱託員、水門管理人等の報酬、それと河川愛護にかかる謝金、河川伐採等業務委託料等を計上してございます。先ほど部長も説明されましたが、河川伐採等の業務委託料については、昨年より約700万円増の金額を計上してございます。ゴールド集落等高齢化する自治会の河川愛護作業の軽減に取り組んでまいります。

次に、194ページ。

河川施設管理費3,556万5,000円。これ

は水門等の修繕や河川のしゅんせつ、整備にかかる経費で、経費の主な内容は、現在、網津川の、半崎川の護岸整備工事を行っています。その工事費と本年度より本格的に取り組んでいます河川の寄り洲除去について、昨年より1,000万円増の金額を計上してございます。河川の氾濫を未然に防止するため、河川断面が著しく阻害されるなど、治水上緊急性の高い箇所から寄り洲除去に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、同じページの排水機場管理費885万9,000円。これは排水機場の管理にかかる経費で、経費の主な内容は、排水機場管理人及び補助員の報酬を計上してございます。

次に、195ページでございます。

急傾斜地崩壊対策事業費3,300万円。これは急傾斜地崩壊対策事業にかかる経費で、測量、設計業務委託料と現在進めております山之口地区ほか2箇所の工事請負費及び県営事業の負担金を計上してございます。

次に、同じページの8款3項2目河川改修事業費200万円、これは県が事業主体でございますが、県単砂防事業の負担金でございます。

次に、196ページでございます。

8款4項1目港湾総務費239万3,000円。これにつきましては上甞町の江石港、桑之浦港、この2箇所が港湾の管理をしてございます。その港湾に管理にかかる経費で、本年度桑之浦港の長寿命化修繕計画を策定してございます。引き続き平成27年度につきましては、江石港の計画策定のための業務委託料を計上してございます。

次に、同じページの港湾排水機場管理費197万3,000円。これにつきましては里支所管内の荒切川排水機場の管理にかかる経費でございます。排水機場管理人及び補助員の報酬等を計上してございます。

次に、197ページです。

9款1項5目水防費69万8,000円。これは水防倉庫、市の全体で31箇所ございますが、その備蓄資材の購入及び維持、修繕の経費でございます。

次に、同じページの9款1項6目災害予防応急対策費1億2,571万1,000円。これは災害発生時の応急対策作業及び内水対策中・長期ビジョンに基づく排水施設等の整備並びに特別災害復旧事業にかかる経費で、経費の主な内容として、

崩土除去作業の機械借り上げ料及び浸水被害解消を目的とした、昨年作成しました排水対策事業の詳細設計業務委託料と工事請負費並びに特別災害復旧補助金を計上してございます。

次に、198ページです。

11款2項1目現年公共土木災害復旧事業費3億1,087万8,000円。これは現年公共土木施設災害の復旧にかかる経費で、一般職の給与費、公共災害復旧工事費等を見込み、計上してございます。

次に、同じページの11款2項2目現年単独土木災害復旧事業費948万円。これは単独災害復旧事業にかかる経費で、工事請負費等を見込み、計上してございます。

以上で、歳出を終わりました。歳入の説明をさせていただきますと思います。

予算調書の51ページをお開きください。

歳入につきましては、主な項目についてのみ説明をさせていただきますと思います。

12款1項1目交通安全対策特別交付金1,700万円。これは道路交通法に基づく交通反則金について県から交付されるものでございます。

次に、同じく51ページから52ページにかけて記載してございます。14款1項6目土木使用料3,157万円。これは道路橋梁使用料として市道及び法定外公共物である里道、水路の九電柱、NTT電話柱、ガス管等の道路占用料及び使用料と上飯の桑之浦港で、今、水産会社に荷揚げ場として一部占用させている港湾施設使用料でございます。

次に、52ページの中段に記載してございます。

15款1項4目災害復旧費負担金1億7,726万9,000円。これは歳出のところで説明いたしました見込み計上の現年公共土木災害復旧費負担金でございます。

次に、同じページの15款2項6目土木費補助金1億5,950万円。これにつきましても、先ほど歳出で説明しました橋梁維持補修事業の2億9,000万円の国庫補助金、補助率が55%でございます。

次に、同じページの15款3項3目土木費委託金1,424万3,000円。これは国土交通省所管、川内川の水門及び排水機場等の管理委託金でございます。

次に、同じページの16款2項6目土木費補助

金1,250万円。これにつきましても、先ほど歳出で説明しました急傾斜地崩壊対策事業2,500万円の県補助金、補助率が50%でございます。

次に、同じページの16款3項6目土木費委託金493万9,000円。これは県管理の水門管理委託金と権限委譲事務委託金及び県の管理港湾である里地区里港へ流れ込む荒切川排水機場にかかる管理委託金でございます。

以上で、建設維持課にかかる平成27年度一般会計予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（大田黒 博）2点、194ページの河川寄り洲除去工事等、等としてあるんですが、これ、いわゆる市の管理する河川の寄洲ですよね。で、維持課関係で、住民から県の河川の、何回も言うんですけど、県の河川の側帯と言いますか、河川に付随する道路の舗装をお願いしますということで、きれいになるわけです。いわゆる四十何個でしたか、34個か。県が寄洲除去のものを予算化して計画に上げて、課長が県のほうにお願いしてありますと言ったんですけども、せっかく道路はよくしてもらえました、市のね。それで、県の河川の寄洲の葦ですか。あれを道路を越えて高く伸びてるわけです。景観といったものが、せっかく道路をよくしてもらっても、全然よくなったという感覚がないんです。少しでもどうにかできないんですかちゅうものを言ってんですけど、いわゆる「県河川です、市じゃありませんから、計画的に」といって、県にも行ってお願いしたり、計画的なもの言うんですけど、なかなかまわってこないわけです、予算的に。

そういったものが、県との協議をしながら、そういうものをなされることはできないのか。こうして寄洲除去工事等ち上がってくると3,000万円ぐらい、どの辺からどういう形で、どれだけの寄洲、葦の長さのをされるのかなという、寄洲除去の改良をされるのかなという思うのが1点です。県との協議に何とかできないものかなと。県河川が伸びてるちゅうことです。同じく。どうしてもやってほしいんですけども、なかなか、もう諦めぎみなんです。住民の方々も。

それと、あと一つは、この2,000万円の192ページ、交通安全施設単独事業費。これは反射灯とうたってあるんですけど、もうちょっと交通安全のそういうものに、反響等はほぼされてるんじゃないかと思うんですけど、別に何かこう、もっとほかにどういうものがあるんですというものが何かあったら、お示しいただきたいですが、その2点をお願いします。

○建設維持課長（永田 一朗） 河川の寄洲除去の話の中に、県のほうに県河川の分についてどうにかならないかという話でございました。県のほうに要望等がございます。その部分で、一応お話ししていただいたりとか、あと、通常の業務の中で、すぐ一般の方からそういう要望等がございましたら、即、北薩地域振興局のほうにつないで、要望等を上げて、そういう形で調整をさしていただいております。

今回の部分についても、県の計画の中では、平成26年度については10億9,000万円程度、予算を計上してございますけど、その中で、また余った分、入札残で残った部分だったりとかという部分については、県のほうと調整さしていただいて、できる部分については、県のほうにお願いした経緯がございます。で、してもらったと、そういう部分もございます。

そういう形で、県の要望の機関プラス、そういう形で通常のそういう要望等が上がってきた場合については、除去の部分、あと伐採の部分についても、県のほうと協議、調整してお願いしていきたいと。県のほうでできないということであれば、うちの市で、また補修班等もいますんで、そういう部分を使う方法もあるのかなと考えてございますので、そういう部分で県のほうと調整をしまいたいと考えてございます。

あと、ガードレールの話だったと思いますが、交通安全の分については、そういう形で、結構、ガードレールの損傷があるところ、あとガードレールがないところで、高さがあって危険などころの要望。あと、そういうカーブミラーですね。交差点の部分でカーブミラーがなくなって見通しが悪い。そういった部分だったりとか、あと道路の区画線です。本年度についても徹底調査をしました。区画線が消えている部分について、そういう形で維持の交通安全の予算で足りないという部分については、道路維持費の予算を使って、舗装を

した後にまた新しくラインを引き直すという方法をとったりとか、また、道路維持の予算でもってラインが消えている部分についてはさしていただいているという形で考えてございます。

そういうところで、交通安全施設2,000万円ではございますけど、そういう足りない分については、また15箇月予算ですかね、そういう部分を含めて年度途中で、また15箇月予算使った形での対応をしたりとか、そういう部分。あと道路維持費の予算を使ってできるような形での方法を考えていきたいと考えております。

○委員（大田 黒 博） 僕が言う、この寄洲除去においては、そのどこどこあたりなんですかね。市の河川でしょう。この上げてあるのは。それで、先ほど課長さん、今言われたのは、その地域から要望書、あるいはそういうお願いごとの書面で上げたら、ある程度、県のほうに相談していただけることでしょう。それでいいんですか。

○建設部長（泊 正人） 寄洲除去について、この154ページに上がっております3,000万円については、市の河川の対応分。市の河川ですね。それで、県は平成24年の繰り越しから4年間で40億の予算をつけて、県内の各河川をしていこうと。その中で、北薩地域についてはかなり大きな額が来てますよ。それで、もともと私が、維持課長をしているころ、この194ページのこの3,000万円ちゅう金はないませんでした。県が寄り洲の除去に40億円という金をつけて、そういう動きが出てきて、県河川をせつかくやるのに市の管理する河川が滞っているということで、永田課長と協議しながら、こういった予算をつけてきております。

ただ、そんな中で、計画的に県は場所を決めますけれども、今、大田黒委員言われましたように、実際、届いてないところがあるんじゃないかということで、何回か県に要望しても滞っているというようなことが、まだあるかと思えます。あるからそういう御質問になってるんだと思えますので、それについては、再度、また場所を確認をして、維持課のほうで検討、協議をしていきたいと。こういう委員会でも出てるというようなことで進めさせていただきたいと思えます。

○委員（大田 黒 博） ぜひ、お願いします。5月、6月にはある河川清掃に、ずっと県河川の清掃をするんですけども、真ん中の寄り洲、葦が

1メートルから2メートルあると、あまり清掃しても危険だから中に入らないでくださいというので、ストップがかかっているんでしょうけども、きれいに清掃したという感じがしないんです。そこはもう、住民の方々汗流してされる中に「もうちょっと、どげんかできんのか」というのを再々言われるものですから、部長答弁のとおりですので、よろしくお願いをします。

それと、今、交通安全の問題は、祁答院もどこもなんでしょうけども、右折をするところの、いわゆる白の破線です。その道路のあれが消えてるわけです。だから、非常に危険だぞちゅうのを駐在所にも言うし、そういう関係も警察にも言うんですけども、県の別個なところから来る予算なんですというような形で。事故したらどうするんですかち言いたいんですけども、そこあたりを市の管理として、こういうものがあれば、今、課長言われた、少しく県と話し合いしながら、何とか危険箇所を見つけて、こういうものを利用できないのかなち思ったものですから。ガードレールはしょっちゅう壊れるものじゃないないないと思いつつながら、少し予算的に余っている分があれば、そちの危険箇所、あるいはこれは到底3年、4年かかってもラインを引かれないわけです。

だから、ずっと、この前も、ほんと追突するなちゅうぐらい。もう線がないものですから、どこ止まろうが関係ないちゅうなふうで、そういうところが多々ありますから、いろんな形で言うんですけども、そこ辺は、少しまた要望書といいますか、そういうもんじゃなくても、ちょっと調べてもらって、確認できたら手直し、あるいはそういうものに、いろんな面で、その決まりがあるんでしょうけども、少しくリアできる面があればしていただけないかなと思うところであります。

以上です。

○建設維持課長（永田一朗） 支所の部分で、そういう形で、今、委員からお話がありましたので、本庁のほうでまだ把握できてない部分等もごさいますので、また支所のほうとのそういう調整をさしていただいて、支所の部分でそういう危険な部分等があれば、もう少しそこを密に協議して、支所のほうに配分しているお金で足りないというところがあれば、本庁のほうの予算使って、そういう危険な部分については対応しないといけないという形で考えておりますので、そういう形で対応

したいと思います。

○委員長（宮里兼実） いいですか。

○委員（川畑善照） 今、交通安全の問題だったけど、道路診断を交通安全協会でいろいろされます。それと、道路の瑕疵の問題で、事故があつてから賠償金を払ったりしてます。今、いろいろあちこちで出ている、その事故があつてからじゃなくて、道路の瑕疵的、危ないよというのが何件あるのか。それを教えてほしいということと、以前もあつて改修したけれども、またそうなるという、そういう道路の起伏の問題があるんですね。一つは、課長には言ったんだけど、ホッピー通りのアーケードの下なんか、やはり安定してないカラー舗装なんですよ。ですから、それ何回補修されて、今後どうされる予定なのか教えてください。

○建設維持課長（永田一朗） 道路の瑕疵による事故の件数のお話ですが、平成26年度につきましては、側溝のふたが割れまして、車のタイヤ、あとバンパー等が破損するという形で、原田町で1件ございます。

それとあと、平成25年度につきましても、樋脇町の支所の近くでしたが、グレーチングのところにも隙間がありまして、自転車がかまって転倒、骨折したという形で、平成25年度に1件、平成26年度に現在1件、そういう形の部分の事故件数が発生してございます。

先ほど、委員のほうから、きょう、けさだったですかお話がありまして、山形屋のホッピー通りのところでインターロッキングのカラー舗装してございます。その部分のところが起伏があつて、足がとられて倒れるという形のケースが見られるから、ちょっと見てくれんかという話があったので、早速、職員のほうに、また現場のほう見てもらったところです。

また、そういう段差は、少しの段差でも、そういう形で年寄りの方については、倒れる、こけられるという形のものでございますので、そういう段差等がある部分については、早急に補修するような形で対応させていただきたいと考えております。

○委員（川畑善照） そちらのほうは進むということですが、まず、全市的にそういう要望があった場合に、パトロールをすることはもちろんあらわれると思います。交通安全の先ほどの大田黒委員の、もちろんこれもパトロール、あるいは地区

コミとか自治会の長を交えて道路診断をされるんですが、交通安全に限らず、道路診断というかパトロールをぜひやって、事故を未然に防いでほしいというのが市民の願いですので、ひとつそれを念頭に置かれて、できるだけ道路の瑕疵で事故のないようにお願いしときます。

以上です。

○建設維持課長（永田一朗）一応、うちの職員並びに嘱託員の中で日常のパトロールしてございます。

それと、あとうちの全職員のほうにも、そういう形で自分たちが通勤の途中で、そういう不具合等が見つかった場合については、維持課の道路管理者のほうへ伝えてくださいということも、職員ポータルの中でもうたってありますんで、そういう形の対応をさしていただきたいと。それに対して、早急に復旧をさしていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（宮里兼実）ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑は。

○議員（森満 晃）済いません。192ページの道路維持費の中で、道路維持、補修については、いつも大変お世話になっております。

その道路の伐採作業の業務委託等について、今年度5,500万円ですか予算がついているんですけども。例年、薩摩川内市も範囲が広くて、また高齢化に伴い、なかなかそういった道路、あるいは山林等の伐採等も、以前は地元でもやられてたんでしょけども、それが、なかなかなくて、こちらのほうでしていただいている状況で、毎年、去年はもう今ごろ済んでただけとということで、なかなか追いついていないというのが今の状況、間に合っていないのかなという部分があると思うんですけども。この5,500万円というのは、予算的には例年と同じなんでしょうか。どうなんでしょう。

○建設維持課長（永田一朗）道路の伐採の部分については、例年と同じ経費でございます。

○議員（森満 晃）要望があった分については、早急に市のほうで対応していただいているんですけども、結構、地元の方から毎年、何かこう期待されてる部分があるものですから、その辺の対

応もまた、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。ここで、議案第39号にかかわる審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査は当局から説明がありますか。

○建設維持課長（永田一朗）今回は、特別にございません。

○委員長（宮里兼実）所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願ひます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

委員外議員、ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で建設維持課を終わります。御苦勞さまでした。

ここで、休憩します。

~~~~~

午後2時56分休憩

~~~~~

午後2時59分開議

~~~~~

○委員長（宮里兼実）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

△都市計画課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、都市計画課の審査に入ります。

△議案第39号 平成27年度薩摩川内市一般会計予算について

○委員長（宮里兼実）まず、審査一時中止してありました議案第39号平成27年度一般会計予算を議題とします。部長に概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、都市計画課の審査を引き続きよろしくお願ひを申し上げます。

都市計画課といたしましては、平成26年度から工事に本格着工いたしました川内川市街部改修に合わせました都市計画道路中郷五代線の整備を引き続き進めてまいります。

また、現在、行われております国道3号御陵下地区の無電柱化事業にも、もう終盤に差しかかっておりますけれども、次の計画区間である上川内地区の事業化に向けた関係機関への要望活動等も対応してまいりたいと思っております。

都市計画区域の見直しに伴います新たな都市計画マスタープランの作成については、現在も作業を進めておりますけれども、平成27年度内の策定に向けて、学識経験者等を交えた策定委員会を開催して、進めてまいりたいと思っております。

詳細につきましては、課長のほうから説明がございますので、よろしくお願いを申し上げます。

**○委員長（宮里兼実）** 次に、当局の補足説明を求めます。

**○都市計画課長（山村昭一郎）** 議案第39号平成27年度薩摩川内市一般会計予算の都市計画課にかかる予算について、御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明いたしますので、予算調書の199ページをお開きください。上の部分です。

8款5項1目都市計画総務費、事項、都市計画総務費は、都市計画事業にかかわる経費であり、事業費は1億3,515万3,000円です。経費の内容は、都市計画課の一般職員、一般職12名分の職員給与等のほか、都市計画区域変更に伴う区域総括図等印刷、また平成26年度に債務負担行為を設定しました都市計画マスタープラン策定支援業務委託、公共サインの計画的な整備、改修等を図るための整備台帳作成等委託等のほか、公共施設等への誘導、案内のための公共サイン設置工事等が主なものとなっております。

なお、都市計画マスタープラン策定支援業務委託については、都市計画区域変更に伴い、本市の都市計画行政の基本方針であります都市計画マスタープランを平成26年度から平成27年度、この2箇年で見直し、策定するものであり、平成27年度分の委託料を計上したものでございます。

次に、同じく下の部分ですけれども、同じく1目事項川内駅周辺地区駐車場管理費は、川内駅西口駐車場等の管理にかかわる経費であり、事業費は4,701万2,000円で、指定管理に伴う管理代行委託等のほか、川内駅西口駐車場の老朽化した入庫管理システム1式購入が主なものとなっております。

次に、200ページをお開きください。

同じく1目、事項、屋外広告物管理費は、県からの権限委譲に伴う屋外広告物にかかわる経費であり、事業費は234万2,000円で、建築士業務嘱託員一人分の報酬が主なものとなっております。

次に、同じページの下の部分ですけれども、同じく事項、景観推進費は、景観提案制度等の運用、景観形成活動への支援、啓発など景観形成の推進にかかわる経費であり、事業費は139万2,000円で、景観100選マップ増刷等の印刷、景観重要資産等案内板設置工事、職員の資質向上を図るための景観まちづくり研修参加負担金のほか、景観整備事業補助金が主なものとなっております。

次に、201ページをごらんください。

8款5項2目街路費事業、事項、中郷五代線整備事業費は、都市計画道路中郷五代線整備事業にかかわる経費であり、事業費は4億8,000万円で、経費の内容は中郷五代線構造物設計業務委託等、既設市道への取り付け工事等。平成23年度に債務負担行為として設定しております中郷五代線の用地取得にかかわる土地購入費。また平成26年度から着手した中郷五代線道路築造にかかわる受託合併工事等負担金のほか、水道、ガス、電気などの支障物件の移設補償金となっております。

次に、歳入について御説明いたしますので、同じく予算調書の前に戻っていただきまして、53ページをお開きください。都市計画課にかかわる歳入予算の主なものを御説明いたします。

1番目の14款1項使用料6目土木使用料、予算額2,850万円は、都市計画使用料で川内駅西口駐車場にかかわる市営駐車場使用料です。

次に、3番目の15款2項国庫補助金6目土木費補助金、予算額2億3,375万円は、都市計画事業補助金で、中郷五代線事業の土地購入費及び受託合併工事費負担金にかかわる社会資本整備総合交付金であり、活力創出基盤整備分の補助率は55%となっております。

以上で、議案第39号平成27年度薩摩川内市一般会計予算の都市計画課分の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局から説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（谷津由尚） 濟いません。中郷五代線のかかわる事業費で、土地購入費が3億8,000万円という、ちょっと具体的にこれ教えてください。

○都市計画課長（山村昭一郎） ちょっと額が大きくなっておるんですけども。太平橋のたもとにありますカラオケボックス、大きい物件がございますけれども、その額がかなり大きなものとなっておりますので、この3億8,000万の中で、そこが占める割合が大きいというふうなところでございます。

○委員（谷津由尚） 補償費ですね。土地購入費ってなってますけど、補償費も含むということですか。

○都市計画課長（山村昭一郎） そうです。

○委員（新原春二） 今に関連しますけど、中郷五代線の土地買収が3億8,000万円入ってますけど、全体的に、もうこれで終わりですか。それともまだ、年次的なもので、あとどのくらいの移転費、あるいは土地購入が必要になってくるんですか。

○都市計画課長（山村昭一郎） 一応、今のところ来年度予算をもって土地購入費、その用地に関する分については終わるというふうなところで考えてございます。

○委員（新原春二） 平成27年度で。

○都市計画課長（山村昭一郎） 平成27年度予算をもってです。

○委員（新原春二） それで、土地購入と移転費は全部終わりちゅうことですね。了解です。

もう一つ、西口の駐車場、これで収入的にはここに上がってますが、4,700万円ぐらいの収入ですか。これは委託をされているんですよね。日中のことですね。収入としては、一応こっちで収入を受けて、委託については管理委託だけちゅうことになってるんですか、それを確認。

○都市計画課長（山村昭一郎） まちづくり公社のほうに委託をして管理をしていただいていると。

○委員（新原春二） 収入のほうは。

○都市計画課長（山村昭一郎） 市で受けて。

○委員長（宮里兼実） いいですか。ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。委員外議員の質疑は。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第39号にかかわる審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に、所管事務調査を行います。当局から説明がありますか。

○都市計画課長（山村昭一郎） 所管事務調査につきましては、先日も現場、中郷五代線も見ていただきましたし、それから大きな変化もないということで、特にございませんけれども。中郷五代線整備事業につきましても、国道御陵下景観整備、それからマスタープランについても、地域の皆様の声を十分に聞きながら進めていきたいと思っておりますので、またよろしく願います。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局から説明がありましたけれど、所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

委員外議員、ないですか。

○議員（森満 晃） この川内駅西口の駐車場でですね。こちらの入り口と出口の、私、利用するときによく出口のほうからも、当然のごとく入ってくる車両も、結構目立つような感じで、その辺が、表示は多分してあるのかなと思うんですけど。よくここは手前から入りますよ。入って出るんですけど、こっちからも入ってくる車両も結構あるんです。それは、もうモラルなのかもしれませんけども、それが1点と、あと、こちらの立体のほうもですか、立体の入り口が結構狭いのかなと。結構、擦った跡があって、軽はこう曲がれますけど、乗用車は、こう切り返さないと、女性の方なんかは、料金所の払うところが、立体のですね、ちょっと厳しいのかなと思うんですけど、そういう声はないでしょうか。

○都市計画グループ長（吉留秀一） 濟いせん。最初に、森満議員から言われた部分については、駅のほうで公園管理のほうの駐車場で、JRさんが管理をされてる箇所になります。

あと、西口の立体駐車場ほうなんですけど、そこについては、もうちょっと構造上、ああいう状況ですので、なるべく保護策をまたこちらのほうで

検討していきたいと。

最初の質問については、またJRと、あと、うちの建設整備課のほうが所管になっておりますので、そちらのほうとまた調整してみます。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

以上で都市計画課を終わります。御苦労さまでした。

---

△延 会

○委員長（宮里兼実）本日の委員会はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、本日の委員会はこれで延会いたします。

次の委員会は明日18日午前10時から、第2委員会室で開会いたします。

どうも御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会建設水道委員会  
委員長 宮里兼実